

第2期子ども・子育て応援プラン_事業進捗管理

資料1-2

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
1	1-1-1	1	幼児教育・保育	幼児教育・保育	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園で教育・保育を行います。	保育課	・法人保育所等に新型コロナウイルス感染症対策の支援を行い、保育を必要とする就学前児童の教育・保育を行った。 ・保育所等が休園等した場合、児童が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者と特定されて保育所等を欠席した期間の保育料の日割り減額を行った。 ・今後も見込まれる保育ニーズや社会情勢の変化を注視し、充実した教育・保育の提供に取り組む。	・法人保育所等では新型コロナウイルス感染症流行前の状況に戻りつつあり、一定の感染症対策を残しながらもより良い教育・保育に努めた。 ・今後は国の配置基準の見直しの動きを注視し、充実かつ手厚い教育・保育の提供に取り組む。	継続	
2	1-1-1	2	幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者に対し研修会や講演会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	保育課	・幼児教育・保育従事者向けの研修会を計46回実施(延べ受講者数3,087名)。うち9回は、感染防止のためオンライン研修として実施(延べ受講者数1,912名)することで、コロナ禍においても研修の機会を確保した。 ・今後も様々な工夫をする中で研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図る。	・幼児教育・保育従事者対象の研修会や講演会を計75回実施(受講者数4,419名)するとともに、今年度より市内保育園・認定こども園を対象に職員の園見学交流を開催し職員の意欲向上を図った。 ・不適切保育防止、保護者対応、ハラスメント防止研修については対象を管理職と一般職員に分け、よりきめ細やかな研修内容に努めた。 ・今後も様々な工夫をする中で研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図る。	継続	
3	1-1-1	3	幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	保育課	・R5.4時点の幼保連携型認定こども園は23園。(R4年度中の認定こども園の移行はなし) ・今後も区域ごとの実情に応じた保育の受け皿を確保するため、施設と調整し、整備を行っていく。	・R6.4時点の幼保連携型認定こども園は24園。(R5年度中の認定こども園の移行は1園)	継続	
4	1-1-1	4	保育園園舎等のリニューアル	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した保育園園舎等の整備を行い、幼児教育・保育の機能や環境の向上を図ります。	保育課	・保育園3園において大規模改修工事及び改築工事を行い、環境整備を図った。 ・第2次法人保育所等改修計画に基づき整備を行っていく。	・保育園1園、認定こども園2園において大規模改修工事及び改築工事を行っている。 ・新設の認定こども園の認可を行う予定。	継続	
5	1-1-1	5	保育施設の指導監督	保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	福祉政策課	・教育・保育施設等に対し指導監督を行った。(64園) ・R5年度は教育・保育施設等に対し指導監督を行う。(64園)	・教育・保育施設等に対し指導監督を行った。(64園)	継続	
6	1-1-1	5	保育施設の指導監督	保育施設の指導監督	届出保育施設を含めた保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	保育課	・市内全届出保育施設(施設型44、居宅訪問型7)に対し立入調査及び改善指導を実施した結果、認可外保育施設指導監督基準に適合する証明書を26施設に発行することができた。 ・巡回支援指導員による届出保育施設の保育従事者向け研修の開催や立入調査のアフターフォローを行ったほか、市ホームページに立入調査結果を公表することで保育の質の確保を図った。 ・今後も引き続き全施設に対し年1回以上の立入調査を実施するとともに、巡回支援指導員による研修の開催や、立入調査のアフターフォローを行っていく。	・市内全届出保育施設(施設型45、居宅訪問型8)に対し立入調査及び改善指導を実施した結果、認可外保育施設指導監督基準に適合する証明書を27施設に発行することができた。 ・巡回支援指導員による届出保育施設の保育従事者向け研修の開催や立入調査のアフターフォローを行ったほか、市ホームページに立入調査結果を公表することで保育の質の確保を図った。 ・今後も引き続き全施設に対し年1回以上の立入調査を実施するとともに、巡回支援指導員による研修の開催や、立入調査のアフターフォローを行っていく。	継続	
7	1-1-1	6	保育士・保育所支援窓口	保育士・保育所支援窓口	保育士不足を解消するため、専任の保育士再就職支援コーディネーターを配置して、潜在保育士の掘り起こし、求職保育士と求人園のマッチングのほか、保育士再就職研修や相談支援を実施します。	保育課	・計157件の求人、175名の求職があり、112名のマッチングを行った。 ・学生対象園見学会1回実施(6名参加) ・愛知県との合同就職支援研修会1回実施(40名参加) ・ティーズ等で30秒CMを放映 ・小学生向け保育者体験会を開催(35名参加) ・保育の魅力発信イベント「お仕事フェア」に就職支援ブースとして参加 ・R5年度以降も引き続き、求職者と求人園のマッチングを図るとともに、保育の現場・職業の魅力を発信していく。	・現在までに133件の求人、160名の求職があり、81名のマッチングを行った。引き続きマッチング実績を伸ばし保育士不足の解消に繋げたい。 ・潜在保育士対象園見学会3回実施(計17名参加) ・学生対象園見学会1回実施(5名参加) ・就職支援研修会1回実施(21名参加) ・保育の魅力発信イベント「お仕事フェア」や豊橋まつりにブース参加 ・年度内にハローワークとの連携で、企業説明会の参加や出張相談会を予定している。	継続	
8	1-2-1	1	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	生涯学習課	・昨年度は公営児童クラブ58か所、民営児童クラブ40か所で開設した。また、夏休み限定児童クラブについては、7か所で開設した。 ・支援員等の確保と実施場所の確保が課題となっている。そのため、学校など関係機関と連携することで課題解決に向けて取り組んでいる。	・今年度は公営児童クラブ58か所、民営児童クラブ40か所で開設した。また、夏休み限定児童クラブについては、7か所で開設した。 ・支援員等の確保と実施場所の確保が課題となっている。そのため、学校など関係機関と連携することで課題解決に向けて取り組んでいる。	継続	
9	1-2-1	2	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	障害福祉課	・学校通学中の障害児、延13,387人(月平均1,116人)に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立促進および放課後等の居場所づくりを行った。 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・学校との連携ツールは作成し周知しているが、今後も学校と放課後等デイサービスがスムーズに連携することができるよう、検討していく。	・学校通学中の障害児、延15,372人(月平均1,281人)に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立促進および放課後等の居場所づくりを行った。 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・学校と放課後等デイサービスがスムーズに連携することができるよう、検討していく。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
10	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	一時預かり(未就園児対象)	未就園児を対象として、保育園等において、保護者の就労などで一時的に家庭で保育ができない場合や、育児疲れの解消などを目的とした一時的な保育を実施します。	保育課	・指定施設5か所において延べ3,642名、実施施設36か所において延べ794名が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	・指定施設5か所において実施した。 ・R6年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	継続	
11	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	一時預かり(幼稚園型I)	幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象として、通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、園児を預かります。	保育課	・認定こども園等18か所において延べ24,999人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	・認定こども園等18か所において実施した。 ・R6年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	継続	
12	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	一時預かり(幼稚園型II)	幼稚園において、保育認定を受けた満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を定期的に預かります。	保育課	・幼稚園3か所において延べ2,002人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	・幼稚園3か所において実施した。 ・R6年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	継続	
13	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	延長保育	保育園、認定こども園において、通常保育時間を超えて保育を必要とする児童に対して、保育時間を延長して保育します。	保育課	・保育所等29か所において延べ985人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の延長保育を行っていく。	・保育所等28か所において実施。 ・R6年度以降も引き続き、必要とする児童の延長保育を行っていく。	継続	
14	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	休日保育	保育園、認定こども園に入園している児童で、休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童を保育します。	保育課	・保育所等2か所において延べ298名が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の休日保育を行っていく。	・保育所等2か所において実施。 ・R6年度以降も引き続き、必要とする児童の休日保育を行っていく。	継続	
15	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	病児保育	概ね生後6か月から小学校に就学している児童について、病気中や回復期のために保育園や小学校等で集団保育等が困難でありながら、保護者の就労等のために家庭での保育が難しい場合に、一時的に保育します。	保育課	・3施設において延べ212人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の病児保育を行っていく。	・3施設において実施 ・R5年度見込み:延べ300名	継続	
16	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	子育て支援ショートステイ	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	子育て支援課	・ショートステイ利用実績 延12人、62日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。乳児院や児童養護施設だけでなく、R4年度より里親への委託を開始し、利用者がより使いやすくなるよう検討していく。	・ショートステイ利用実績 延8人、26日間 ・事前申請する必要があり、利用者が限定的となっている。乳児院や児童養護施設、里親への委託が可能ため利用者がより使いやすくなるよう検討していく。	継続	
17	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	子育て支援トワイライトステイ	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	子育て支援課	・トワイライトステイ利用実績 延14人、152日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。今後も利用者がより使いやすくなるよう検討していく。	・トワイライトステイ利用実績 延9人、160日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。今後も利用者がより使いやすくなるよう検討していく。	継続	
18	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	ファミリー・サポート・センター	子どもの預かりや送迎について、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を実施します。	子育て支援課	・サポート活動数延べ3,592回、会員数2,052人(援助:356、依頼:1,547、両方:149) ・講習会、交流会を開催し、サービスの充実に努めるとともに、会報誌、広報等を通じて会員の募集を行った。 ・今後も継続的にサービスを提供するため、援助会員の増加を図る。	・サポート活動数延べ2,908回、会員数2,029人(援助:345、依頼:1,542、両方:142) ・講習会、交流会を開催し、サービスの充実に努めるとともに、会報誌、広報等を通じて会員の募集を行った。 ・今後も継続的にサービスを提供するため、援助会員の増加を図る。	継続	
19	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(こども未来館子育てプラザ)	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めています。	こども未来館	・利用者数 115,586人(新型コロナウイルス感染症の対策として、人数制限、消毒作業を実施) ・感染症にも配慮し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりを支援していく。また、こども保健課や子育て支援センター等と連携し、地域の子育て支援機能の連携を図っていく。	・前年度より利用者は増加する見込み。 ・監視カメラを増設し、より安心安全に遊んでもらえる場を提供できるように、環境整備を行った。	継続	
20	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育て情報の提供を行うとともに保護者同士の交流の場を提供します。	こども未来館	・6か所の地域子育て支援センターで、34,953人が利用した。 ・R5年度も引き続き、子育て親子が気軽にかつ自由に交流できる場を提供するとともに、育児相談や親子講座などを開催し、子育てに不安や悩みを持つ家庭に対する支援を行っていく。	・6か所で実施し、子育て親子が気軽にかつ自由に交流できる場を提供した。 ・子育てに不安や悩みを持つ家庭に対する支援(育児相談や親子講座など)を行った。	継続	
21	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(つどいの広場)	0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する相談対応や、講習会も開催します。	こども未来館	・つどいの広場を4か所で実施し、21,336人が利用した。 ・感染症にも配慮し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりを支援していく。	・4か所で実施し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりの支援を行った。	継続	
22	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	ここにこサークル	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、地域の市民館等で地域ボランティアが月1～4回程度、気軽に交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい交流活動を拡大します。	こども未来館	・休止を除く市内36か所にて開催。開催回数540回、来場者組数2,104組。 ・地域ボランティアによる運営の為、ボランティアの高齢化等でスタッフの確保が課題。新規ボランティアの養成を図る。	市内36か所にて開催。開催回数542回予定、来場者組数2,000組を見込。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
23	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	三人乗り自転車の貸出し	子育て家庭を支援するため、満1歳以上4歳未満及び満2歳以上小学校就学前までの児童2名を養育している者にを対象として、電動アシスト付三人乗り自転車の貸出しを行います。	保育課	・延べ35台の貸し出しを行った。 ・申込者数の減少及び貸出自転車の劣化を考慮し、R4年度以降は新規貸出申込を受け付けず、前年度に申込みがあった対象者にのみ貸出しを行う。	・延べ12台の貸し出しを行った。 ・申込者数の減少及び貸出自転車の劣化を考慮し、R4年度以降は新規貸出申込を受け付けず、前年度に申込みがあった対象者にのみ貸出しを行う。	継続	
24	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	シルバー人材による子育て支援サービス	妊産婦や共働きなどで忙しい子育て世帯を対象に、家事や育児の支援を行います。	長寿介護課	・R2年度で本事業に係る補助金は廃止となった。	—		
25	1-2-2	3	子育て家庭への訪問	乳児家庭全戸訪問(こどもには赤ちゃん訪問)	乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員児童委員、主任児童委員が家庭訪問します。	こども若者総合相談支援センター	・民生委員(児童委員)による「こどもには赤ちゃん訪問事業」を2,296件の家庭に対して実施した。前年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあってポスト対応に切り替えたが、年度を通して訪問することができ、700件程度増加することができた。民生委員・児童委員の改選の時期であったため、主任児童委員全体会を通して、本事業の取り組みについて説明を行った。	・年度を通して民生委員・主任児童委員による家庭訪問が継続して実施することができている。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、ポスト対応に切り替えることなく訪問型のみで実施している。	継続	
26	1-2-2	3	子育て家庭への訪問	養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	こども保健課	・訪問件数 延べ1,210人	・訪問件数 延べ1500人	継続	
27	1-2-2	3	養育支援訪問	養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	こども若者総合相談支援センター	・養育環境の改善、子の発達や子育ての相談、支援を行うため養育支援訪問員による訪問支援を62回実施した。また妊娠からの切れ目のない寄り添い支援を行うNPO法人への委託業務「ホームスタート事業」で延べ60回の訪問を行った。 ・子どもの健やかな成長と、育児不安などを持つ養育者を支援するため、家庭への訪問による支援を継続していく予定である。	・養育環境の改善、子の発達や子育ての相談、支援を行うため養育支援訪問員による訪問支援を65回(1月時点 年間見込み70回)実施した。また妊娠からの切れ目のない寄り添い支援を行うNPO法人への委託業務「ホームスタート事業」での訪問を延123回(1月時点 年間見込み130回超)行った。 ・子どもの健やかな成長と、育児不安などを持つ養育者を支援するため、家庭への訪問による支援を継続していく予定である。	継続	
28	1-2-3	1	子ども・子育てに関する多様な相談体制の提供	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	こども保健課とこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	こども未来館	・母子健康手帳交付617件、相談423件、チャイルドサポートプラン説明会522組 ・引き続き妊娠・出産・子育て総合相談窓口での相談、妊娠届出時・妊娠8か月頃の伴走型相談支援の面談を実施する。またチャイルドサポートプランのPRに努め、地域子育て支援センターの連携を充実し、参加者の増加を図る。	母子健康手帳交付510件、相談380件、チャイルドサポートプラン説明会500組 伴走型相談支援の面談65件を見込。	継続	
29	1-2-3	1	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	こども保健課とこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	こども保健課	・支援件数 ママサポートプラン1,957件、相談447件 ・妊娠届出数の減少により、ママサポートプラン数は減少傾向にあるが、出産後に転入した産婦に対して面接を実施し、必要に応じて子育てに関する情報を提供。	・支援件数 子育てガイド(旧ママサポートプラン)1,830件、相談400件	継続	
30	1-2-3	1	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュ	保育園等に入園する前から入園に至るまで、教育・保育事業や保育サービスを必要とする保護者への継続的な支援を実施します。	保育課	・就学前児童の保護者から796件の相談を受け、保護者へ最新の子育て情報の提供や提案、案内などの支援を実施した。 ・入園相談を受けた337件のうち222件について、R4年度に保育園等への入園に繋げることができた。 ・R5年度以降も引き続き、入園の案内や子育てサービスの情報提供など、保護者に寄り添った支援を行っている。	・就学前児童の保護者から相談を受け、保護者へ最新の子育て情報の提供や提案、案内などの支援を実施した。 ・R6年度以降も引き続き、入園の案内や子育てサービスの情報提供など、保護者に寄り添った支援を行っている。	継続	
31	1-2-3	1	子どもから若者までの総合相談支援	子どもから若者までの総合相談支援	育児やしつけといった育成相談などについての指導・助言、養育困難や虐待通告などの子ども等に関する相談全般から継続的なソーシャルワーク業務までを行うとともに、民間支援団体による不登校やひきこもりなどの社会的困難を抱えた子ども・若者に関する相談支援を行います。	こども若者総合相談支援センター	・相談支援業務を民間団体へ委託することで、公的機関の高い信頼性と民間団体の多様な選択肢やアイデアといった公民両面の強みが生かされ、途切れや隙間を作らない、切れ目のない支援に取り組んでいる。相談者登録人数はR3年度の745名からR4年度808名と増加傾向になっている。 ・R4年度より、新たな事業としてケアリーバー支援を実施している。 ・R5年度より公募型プロポーザル方式での業者選定を実施し、相談支援業務について民間団体への委託を継続し、困難を抱える子ども・若者への寄り添った支援に取り組むとともに、こども若者総合相談支援センターの機能強化を図っていく。	・R5年6月にプロポーザル方式での業者選定及び契約を行い、民間団体からの多様な意見・提案が提示されることで、官民両面の強みを活かした充実した相談体制の構築に繋がった。今後更に、ココエールが地域の子ども・若者を支える拠点としての機能強化を図るとともに、関係機関への周知啓発を実施していく。 ・児童養護施設出身者を講師に招いてのケアリーバー研修や、支援の切れ目になりがちな卒業年度の学生である小学6年生、中学3年生、高校3年生へのLINEカード配布、オンライン居場所支援を実施。	継続	
32	1-2-3	1	教育相談	教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施します。	学校教育課	・年々相談件数が増加し、10,000件を超えた。特に、家庭問題に関する相談が増加し、生活面の不安などから保護者の情緒が不安定になっているケースもある。SCIによるカウンセリングやSSWの活用を勧めるなどして、学校と連携しながら保護者と子どもが落ち着いて過ごせるよう支援した。 ・今後も継続して取り組む。悩みや問題の原因を見極め、必要に応じて発達検査や外部の専門機関へつなげる。	・年々相談件数が増加し、10,000件を超えた。特に、家庭問題に関する相談が増加し、生活面の不安などから保護者の情緒が不安定になっているケースもある。SCIによるカウンセリングやSSWの活用を勧めるなどして、学校と連携しながら保護者と子どもが落ち着いて過ごせるよう支援した。 ・今後も継続して取り組む。悩みや問題の原因を見極め、必要に応じて発達検査や外部の専門機関へつなげる。	継続	
33	1-2-3	2	子育て支援に関する情報提供	子育て支援に関する情報提供	子育て情報紙を作成し、こどもには赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布します。また、ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	子育て支援課	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各5,500部作成(広告入り全面カラー)し、こどもには赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。また、R4年度からインスタグラムのアカウントを設立し、より多くの子育て世帯に情報が届くよう努めた。 ・今後も継続して情報紙の発行、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て情報の発信に努める。	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各5,700部作成(広告入り全面カラー)し、こどもには赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。また、インスタグラムを活用して、より多くの子育て世帯に情報が届くよう努めた。 ・今後も継続して情報紙の発行、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て情報の発信に努める。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
34	1-2-3	3		SSWの配置	SSW(スクールソーシャルワーカー)を教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課	・学校と連携を取りながら、不登校やヤングケアラー、経済困窮などの問題について、家庭と学校、関係機関をつないで支援にあたった。 ・現在4名のSSWが支援にあっているが、学校からの要請が年々増加しており、時間の調整が難しくなっている。	・学校と連携を取りながら、不登校やヤングケアラー、経済困窮などの問題について、家庭と学校、関係機関をつないで支援にあたった。 ・現在4名のSSWが支援にあっているが、学校からの要請が年々増加しており、時間の調整が難しくなっている。	継続	
35	1-2-3	4		子ども相談連絡会	子育て支援の拠点としてこども未来館が中心となり、地域の子育て事業の充実と関係機関のネットワーク化を進めるために定期的に情報交換を行います。	こども未来館	・子ども相談連絡会を3回実施し、情報共有や講演会により人材育成を充実させた。 ・引き続き地域の子育て支援関連施設と子ども相談連絡会を実施し、情報共有や連携体制を充実させる。	・子ども相談連絡会を3回、情報共有や講演会を実施した。	継続	
36	1-3-1	1		人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。併せて、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供します。	学校教育課	・学校の教育活動の中で、命や人権の尊さを学ぶ機会を設けて実施している。 ・「豊橋・学校いのちの日」には命の大切さ、12月の人権週間には、人権尊重の意識を高める授業、活動を行った。 ・教職員の資質・力量向上を旨として、道徳教育講座、人権教育講座をはじめとした研修会を実施した。 ・引き続き、子ども、教職員に対して命の大切さや人権の尊重についての活動や研修会を実施し、意識が高まるようにしていく。	・学校の教育活動の中で、命や人権の尊さを学ぶ機会を設けて実施している。 ・「豊橋・学校いのちの日」には命の大切さ、12月の人権週間には、人権尊重の意識を高める授業、活動を各学校で行った。 ・教職員の資質・力量向上を旨として、道徳教育講座、人権教育講座をはじめとした研修会を実施した。 ・子ども、教職員に対して命の大切さや人権の尊重についての活動や研修会を実施し、意識が高まるようにしている。	継続	
37	1-3-1	2		子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、人権擁護委員と連携し、様々な場面で啓発をします。	福祉政策課	・小学校へ9校、中学校へ5校訪問授業を実施し、人権擁護委員の活動紹介やいじめを中心とした人権の大切さの啓発を行った。 ・小中学校への訪問授業の他に、保育園・幼稚園・こども園あわせて12園(予定は15園、3園コロナのため未実施)への人権啓発訪問や豊橋まつりにて啓発活動を実施した。	・小学校へ8校、中学校へ5校訪問授業を実施し、人権擁護委員の活動紹介やいじめを中心とした人権の大切さの啓発を行った。 ・保育園・幼稚園・こども園あわせて15園への人権啓発訪問や豊橋まつりにて啓発活動を実施した。	継続	
38	1-3-1	2		子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、様々な場面で啓発をします。	こども若者総合相談支援センター	・R4年度は、11月に開催したとよはし子育て応援フェスにおいて、オレンジリボン等の啓発を通じ、子どもの権利である健やかな成長を支える活動を実施した。 ・R4年度は子どもの貧困やヤングケアラーについてハンドブックを作成し、学校をはじめとした関係機関へ周知啓発を行った。 ・子どもや子育てに関わるすべての人に寄り添い応援するため、引き続き事業を実施していく予定である。	・R5年度は、11月のこどもまんなか月間内にあつたみなとシティマラソンで子ども自身にもオレンジリボン等に参加賞として配るなどの啓発を通じ、子どもの権利である健やかな成長を支える活動を実施した。 ・ヤングケアラーについては、「子どもの貧困・ヤングケアラーについてのハンドブック」を関係機関へ配付し周知啓発を行った。大学生や市民に対しても学園祭などの行事や市民トラムにおいて周知を図った。 ・R6年度以降も子どもの貧困問題の周知が図られるよう取り組んでいく。	継続	
39	1-3-2	1		SOSの出し方教育	児童生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。	学校教育課	・自殺予防啓発リーフレットを配付し、生徒及び保護者に自分自身や友人の心の危機への気づきと他者に援助を求め、子どもたちを支えることを伝える。 ・「SOSの出し方・受け止め方リーフレット」を活用した授業案を紹介し、積極的に活用するよう呼び掛けた。 ・今後もSOSの出し方教育についてより効果的な手法を検討し実施していく。	・自殺予防啓発リーフレットを配付し、生徒及び保護者に自分自身や友人の心の危機への気づきと他者に援助を求め、子どもたちを支えることを伝える。 ・「SOSの出し方・受け止め方リーフレット」を活用した授業案を紹介し、積極的に活用するよう呼び掛けた。 ・「SOSの出し方に関する教育について」豊橋保健所健康増進課とも連携を図り、取り組んでいる。	継続	
40	1-3-2	2		いじめ対策	児童生徒の尊厳を保持するため、学校、地域住民その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組みます。	学校教育課	・R4年度は、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、協議委員17名の参加があった。 ・小中学校のいじめの現状や、いじめ認知時の初期対応の重要性について話し合われた。いじめ問題が深刻化する前に、学校が関係機関と連携し対応していく必要性について共通理解を図った。 ・R5年度も、いじめ問題対策連絡協議会を実施する。今後は、いじめの未然防止や、学校・教育委員会・関係機関の連携のあり方、いじめが深刻化しないための取り組みについて話し合いを行う。	・R5年度はいじめ問題対策連絡協議会については、16名の委員の参加があった。 ・小中学校のいじめの現状や、いじめ認知時の初期対応の重要性について話し合われた。いじめ問題が深刻化する前に、学校が関係機関と連携し対応していく必要性について共通理解を図った。 ・R6年度も、いじめ問題対策連絡協議会を実施する。今後は、いじめの未然防止や、学校・教育委員会・関係機関の連携のあり方、いじめが深刻化しないための取り組みについて話し合いを行う。	継続	
41	1-3-2	3		こども専用相談ダイヤル	悩みなどを抱える子どもから直接相談を受けられるよう、無料の専用相談ダイヤルを設けます。	こども若者総合相談支援センター	・R4年度は7月に市内の小学4年から高校3年生を対象に啓発カードを配付し、相談先としてココエールの周知をした。こども専用相談ダイヤル相談件数は42件であった。こども専用相談ダイヤルカードの裏面にはヤングケアラーの説明を記載するも当事者からの連絡はなく、今後の周知についてデザイン等工夫していく必要がある。	・R5年度においても例年どおり7月に市内の小学4年生から高校3年生までを対象に啓発カードを配布している。 ・相談件数については、R6.2月時点で75件の相談を受け付けており、あらゆる相談に対応している。	継続	
42	1-3-2	4		ゲートキーパー研修	教職員、市職員等、子ども・若者に関わる支援者等へ、自殺予防につなげるために必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を実施します。	健康増進課	・R4年度は、市役所新任期採用職員向けにゲートキーパー研修を2回開催し、61人の参加があった。また、市内大学と看護学生に向け研修を2回実施し104人参加があった。参加者アンケートからはゲートキーパーの言葉や役割を初めて知ったとの意見もあり、具体的な対応方法を含め、今後も周知をしていく必要がある。 ・R5年度は、市内の大学と連携し大学生向けにこころの健康を含めた研修や市役所窓口職員と新たに管理職への研修を実施していく。	・子ども・若者を始め市民の対応をする行政職員(窓口対応職員、管理職及び新規採用職員)に対しゲートキーパー研修を行い、計188人が受講した。今後市民協働推進課の女性相談の相談員に対して研修を予定。 ・R5年度は民生委員児童委員協議会において414人の民生委員児童委員に対してゲートキーパーについて説明することができた。身近な相談を担う人材を養成し、自殺予防を図っている。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
43	1-3-2	5		LGBT等性的少数者の理解促進・支援	LGBT(性的少数者)について基礎的な知識を学び、性の多様性について考える研修等を開催し、啓発を行います。また、LGBTに関連する生きづらさの悩みなどの相談・支援を行います。	市民協働推進課	・性的少数者の方の悩みや困りごとを理解し、ハラスメント防止とともに適切な対応に役立てるよう、職員や民生委員等が受講する「性の多様性について理解を深める研修会」を開催した。R5年度も引き続き実施予定。 ・LGBT等性的少数者の面接相談を4件実施した。対象は当事者だけでなく、その家族、友人、教育関係者、支援者等。LGBT等性的少数者の面接相談は対象者を拡充し、豊橋市在住の方のみでなく、在勤、在学の方も対象として、R5年度以降も引き続き実施予定。 ・パートナーシップ宣誓制度を実施。東三河5市の協定を締結。令和4年7月から制度利用者が東三河5市(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市)間で転出入した際の宣誓手続きの簡素化を図る。	・性的少数者の方の悩みや困りごとを理解し、ハラスメント防止とともに適切な対応に役立てるよう、職員や民生委員等が受講する「性の多様性について理解を深める研修会」を、事業所にも対象を広げて開催。 ・LGBT等性的少数者の面接相談を3件実施した。 ・パートナーシップ宣誓制度を拡充し、愛知県内18自治体間連携に関する協定を締結。制度利用者が連携自治体間で転出入した際の宣誓手続きの簡素化を図った。 ・男女共同参画及び性の多様性の尊重をテーマとした標語・川柳を募集し、作品の展示を行うことで、市民に男女共同参画及び性の多様性の尊重の啓発を図った。	拡大	・性的少数者の方の悩みや困りごとを理解し、ハラスメント防止とともに適切な対応に役立てるよう、職員、民生委員、事業所等向け「性の多様性について理解を深める研修会」を開催予定。 ・LGBT等性的少数者の面接相談を実施予定。 ・パートナーシップ宣誓制度を拡充し、事実婚や宣誓者が養育する子など対象を広げたファミリーシップ制度の導入を予定。
44	1-4-1	1		児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、児童虐待の通告窓口としての対応も行います。	子ども若者総合相談支援センター	・R4年度児童相談件数は2,337件、うち児童虐待対応件数560件に対応した。 ・児童虐待や養護相談等の相談を受け付け、他機関と連携しながら支援を継続していく。	・R6.2月時点で児童相談件数は2,035件、うち児童虐待対応件数は406件に対応している。 ・児童虐待対応件数においては減少することが予想されるも、総計である児童相談件数は微増する見込みである。	継続	
45	1-4-1	2		児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へオレンジリボン(児童虐待予防)の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	子ども若者総合相談支援センター	・関係各所に啓発ポスター・リーフレットを配布するとともに、児童虐待防止講演会を開催し啓発を行った。 ・R2及びR3年度は新型コロナウイルスの影響で行えなかった街頭啓発活動を実施することができた。引き続きポスター・リーフレットの配布なども交えながら児童虐待防止の啓発を行っていく予定である。	・関係各所に啓発ポスター・リーフレットを配布するとともに、児童虐待防止講演会を開催し啓発を行った。令和5年度は新たに豊橋創造大学との共同で、子育て世帯を主な対象とした児童虐待の内容を含む映画の無料上映会を実施した。 ・引き続きポスター・リーフレットの配布なども交えながら児童虐待防止の啓発を行っていく予定である。	継続	
46	1-4-1	3		ハイリスク家庭の把握と対応	望まない妊娠等で妊娠届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	子ども保健課	・訪問件数 延べ4,065件 ・ハイリスク家庭に対し訪問指導を実施。最近では社会的ハイリスクや貧困、虐待等の問題を複合的に抱えた家庭が増えているため、関係機関とのさらなる連携が必要。 ・豊橋市民病院だけでなく豊川市民病院ともR5年度より連絡会を実施予定	・訪問件数 延べ 4,100件	継続	
47	1-4-1	4		所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	子ども若者総合相談支援センター	・R4年度は、愛知県警と情報共有を行いながら、福祉、保健、教育の関係機関への調査や現地調査をし、所在不明児童を発見することができた。 ・引き続き、所在不明児童の発見に努めるとともに、所在不明が疑われるケースが発生しないよう関係課・関係機関と情報共有、連携して対応する。	・R5年度は福祉、保健、教育の関係機関との情報共有や市外部機関への調査等で所在を確認している。 ・引き続き、所在不明が疑われるケースが発生しないよう関係課・関係機関と情報共有、連携して対応する。	継続	
48	1-4-1	5		心理検査に基づく相談	資格を有する心理担当職員が心理検査を実施し、検査結果を保護者や子どもに伝え、子育ての悩みや問題となる行動への対応について助言をします。	子ども若者総合相談支援センター	・相談者のニーズを聞き取りながら、必要と判断した児童について心理検査を実施し、相談支援に活用した。子育ての悩みに留まらず、児童虐待が疑われる家庭についても予防策を講じるためのツールとして実施している。家庭の意向があれば、学校などの所属機関とも検査結果を共有している。引き続き、相談者のニーズを踏まえて相談支援に活用していく。	・相談者のニーズを聞き取りながら、必要と判断した児童について心理検査を実施し、相談支援に活用した。児童虐待が疑われる家庭については、子どもの心の傷つきの程度を測る検査も用いた。家庭の意向により学校など所属機関とも検査結果を共有し、検査後の家庭状況の把握に努めるなどして、検査に基づき児の理解を図りながら相談支援を実施していく。	継続	
49	1-4-1	6		民間団体による家庭訪問型子育て支援	研修を受けた子育て経験のあるボランティアが家庭訪問し、家事・育児支援や外出の同行を行い、子育てを支援します。	子ども若者総合相談支援センター	・R4年度に支援実施した家庭はすべて中断したケースはなく、支援目標に対して完了できているため、家庭にとって養育環境の改善につながったケースが多かった。 ・個々の家庭における必要性の検討及び利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	・R5年度に支援した家庭はすべて中断したケースはなく、支援目標に対して完了できているため、家庭にとって養育環境の改善につながったケースが多かった。 ・個々の家庭における必要性の検討及び利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	継続	
50	1-4-1	7		親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、また、体罰によらない子育てを推進するため、親支援プログラムを実施します。	子ども若者総合相談支援センター	・R4年度は7~8月に就学児の保護者向けに「怒鳴らない子育て講座」を実施し第1回は16名、第2回は17名、第3回は13名の参加があった。 ・11月に未就学児の保護者向けに開催を実施し、第1回は21名、第2回は18名、第3回は19名の参加があった。 ・コロナ禍で家庭が閉鎖的になる可能性も高く、児との関わりで困り感を抱える保護者も多いため、2講座ともに定員を26名に増やし、たくさんの方に受講してもらった。 ・「体罰によらない子育て」を推進するため、「怒鳴らない子育て講座」を継続していく予定である。	・R5年度は6~7月に就学児の保護者向けに「怒鳴らない子育て講座」を実施し第1回は21名、第2回は21名、第3回は19名の参加があった。 ・11月に未就学児の保護者向けに開催を実施し、第1回は11名、第2回は12名、第3回は17名の参加があった。 ・各回の終わりには講師への質問をするため参加者が列をなすなど、講座の参加により、子育てへの意識が高まった様子が見受けられた。 ・「体罰によらない子育て」を推進するため、「怒鳴らない子育て講座」を継続していく予定である。	継続	
51	1-4-1	8		要支援児童ショートステイ事業	保護者が育児疲れや育児不安が高まり、育児が難しい時、児童を乳児院や児童養護施設で一時的に預かります。	子ども若者総合相談支援センター	・個別支援を継続している家庭を中心に、要支援家庭ショートステイ事業を実施し、延べ142日の利用があった。 ・利用事由は、「保護者の育児疲れによる一時的休息のため」や「保護者の入院による一時的な養育困難のため」で、一時的な預りを通して保護者のストレス軽減や養育困難の解消につながっている。 ・利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定。また、受け入れ先の乳児院、児童養護施設との連携、調整を密に行い、利用後の家庭支援につなげる。 ・R4年度からは里親の利用を可能とし、より身近な地域での預かりを通して家庭支援を行うとともに、愛知県と連携し、里親制度の啓発にも取り組んでいく。	・要支援家庭ショートステイ事業のニーズは年々増加傾向にあり、R5年度については、利用件数70件、利用日数延べ252日、そのうちレスパイト、育児疲れでの利用件数38件、利用日数延べ129日となっており、保護者のストレス軽減や育児困難の解消となり、家庭での児童虐待防止に繋がっている。利用者については、個別支援を継続して行っている家庭が多く、利用中の子どもの様子を施設や里親と情報共有し、利用後の親子、家庭の支援に活かしている。 ・R4年度から利用可能となった里親ショートステイについては、R5年度の実績は、利用件数3件、延べ12日間の利用であった。また、愛知県との連携による里親啓発活動として、6月に市役所市民ギャラリーで、10月には子ども未来館1階ギャラリーにおいて、パネル展示を行った。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
52	1-4-2	1		児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援するとともに、児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止に取り組めます。	子ども若者総合相談支援センター	・毎月2回関係機関との調整会議を行い、要支援児童等を支援していくために情報共有を行った。 ・児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止の取り組みを推進するため、引き続き関係機関との連携強化を図っていく予定である。	・調整会議を2グループに分け月2回、関係者会議(当センター、子ども保健課、児童相談所の3機関)を月1回開催し、ケースの情報共有を行っている。 ・個別の支援においても、随時ケース会議を実施しており、各分野の関係機関と連携を図りながら役割分担をしており支援にあたることができている。	継続	
53	1-4-2	2		児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施	関係機関や担当者の専門性強化・対応力向上を図るとともに関係機関との連携を強化するため、児童虐待対応に関する研修を実施します。	子ども若者総合相談支援センター	・R4年度は、児童虐待防止研修会として要保護児童対策連絡調整会議の参加機関を中心に「ホワイトボード・ミーティング研修」を行いより実践的なツールの活用を学ぶことができた。 ・R5年度は、課内向けに1回、関係機関向けに1回の年2回の研修を計画。	・R5年度は課内向けの研修をR6.3月中に1度実施予定。 ・研修内容としては、職員のメンタルヘルス、セルフケアといった内容を検討している。	継続	
54	1-4-2	3		児童相談体制の検討	中核市としての児童相談所設置を含めた児童相談体制について、本市に相応しい在り方を具体的に検討します。	子ども若者総合相談支援センター	・R4年度は庁内会議において、児童相談所設置を含め、本市に相応しい児童相談体制の検討を進めてきた。 ・R5年度以降、まずは、市における児童相談体制を強化していく。	・R5年度は庁内会議において、児童相談所設置を含め、本市に相応しい児童相談体制の検討を進めた。 ・R6年度は、市における児童相談の職員体制を強化していく。	継続	
55	1-5-1	1		学習・生活支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯、ひとり親家庭の小学校4～6年生、中学生、高校生を対象に無料の学習教室を開催し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを行います。また、参加者の保護者を対象に、学習支援コーディネーターが勉強、学校生活、親子関係等に関する相談を行います。	生活福祉課 子育て支援課	・台風の影響で中止もあったが、延べ649人の生徒が参加した。 ・引き続き引きこもり、不登校の子へのオンライン対応を含め、子どもたちに学習の機会と居場所の提供を行っている。	・生徒参加者数はR6.1月末時点で延べ710人(カリオンビル579人、南部窓口センター79人、豊校区市民館18人、視聴覚教育センター34人)。R5年度実績は延べ800人前後の見込み。 ・保護者と学習支援コーディネーター(学校教員OB)との間でオンライン相談を1件実施した。	継続	
56	1-5-1	2		学習支援を行う団体への支援	学習支援を行っている団体へ関係する補助金や講演会等の情報を提供するなど、伴走支援を実施します。	子育て支援課	・R2年10月より子ども食堂や学習支援教室を新たに開設する団体に対し、その運営費を補助する制度を創設している。R4年度は4団体を支援した。 ・国や愛知県の関連する情報などを随時提供した。また、団体同士の情報交換を図るため、ネットワーク会議を開催した。 ・引き続き補助制度を継続するとともに、関連する情報の提供やネットワーク会議を実施しながら伴走支援を行う。また、地元企業等と連携した周知活動も併せて検討していく。	・R2年10月より子ども食堂や学習支援教室を新たに開設する団体に対し、その運営費を補助する制度を創設している。R5年度は6団体を支援した。 ・国や愛知県の関連する情報などを随時提供した。また、団体同士の情報交換を図るため、ネットワーク会議を開催した。 ・引き続き補助制度を継続するとともに、関連する情報の提供やネットワーク会議を実施しながら伴走支援を行う。また、イベントへの出展などを通じて、認知度を高めていく。	継続	
57	1-5-1	3		自立応援事業(保育士資格取得支援)	保育士資格取得を希望しながら経済的な理由で進学が困難な学生に対して支援をします。	子育て支援課	・高等教育無償化制度もあり、新規応募はない状況である。 ・引き続き現在の支援生の資格取得に向けて支援するが、高等教育無償化制度との整理をする必要がある。	・高等教育無償化制度もあり、新規応募はない状況である。 ・引き続き現在の支援生の資格取得に向けて支援するが、高等教育無償化制度との整理をする必要がある。	継続	
58	1-5-2	1		就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童生徒のいる家庭の給食や学用品費などを援助します。	学校教育課	・R4年度の認定者数は、小学校 2,866人、中学校 1,600人、合計 4,466人(要保護人数を含む)であった。R4年度の児童・生徒数は30,482人であり、全体で14.6%の児童・生徒に対して援助を行った。 ・支援を必要とする家庭へ引き続き援助を行うとともに、今後の物価高騰などの家庭環境に応じて、援助額及び援助費目を検討していく。	・R5年度の認定者数は、小学校、2,658人、中学校1,495人、合計4,153人(要保護人数を含む)であった。R6年1月9日時点の児童・生徒数は29,990人であり、全体で13.8%の児童・生徒に対して援助を行った。	継続	
59	1-5-2	2		私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に通う生徒の就学を支援するため、所得に応じて授業料の一部を補助します。	教育政策課	・R4年度は、1,642名(高等学校(通信制含む)1,595名、専修学校47名)の生徒の保護者に補助金を交付。 ・国及び県の授業料補助制度の動向を踏まえ、市独自の支援を拡充していく。	・R5年度は、1,726名(高等学校(通信制含む)1,683名、専修学校43名)の生徒の保護者に補助金を交付。	継続	
60	1-5-2	3		豊橋市未来応援奨学金	経済的な理由により進学が困難な状況においても、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生を後押しするため、大学等の在学中に奨学金を給付します。	教育政策課	・R4年度は、37名(R1～R4進学者)の学生に奨学金を支給した。 ・R3年度内定者12名はR4年度に全員進学し、奨学金を支給することができた。 ・市内の高等学校等すべて(12校)において、R5年度の内定者が決定した。 ・国の奨学金制度の動向を踏まえ、奨学金を受給している学生にアンケート調査を実施するとともに、高等学校等からの意見を聞きながら、より良い制度となるよう工夫していく。	・R5年度は、42名(R1～R5進学者)の学生に奨学金を支給している。 ※うち1名は年度途中で休学したため支給を停止している。 ・R4年度内定者12名はR5年度に全員進学し、奨学金を支給することができた。 ・市内の高等学校等すべて(12校)においてR6年度の内定者が決定した。 ・国の奨学金制度の動向を踏まえ、奨学金を受給している学生にアンケート調査を実施するとともに、高等学校等からの意見を聞きながら、より良い制度となるよう工夫していく。	継続	
61	1-5-2	4		フードバンク	家庭や企業などにある食品を集め、必要とする家庭や子どもに配布する事業を実施します。	子育て支援課	・NPO法人東三河フードバンク、豊橋市社会福祉協議会と連携してフードバンクを計3回実施し、総重量9,070kgの寄附があり、合計638世帯に配布した。 ・希望する家庭には粉ミルク及び離乳食の配布を行った。 ・引き続き三者で連携してフードバンクの周知に努めるとともに、支援を必要とする家庭へ確実に食品が届く仕組みを構築していく。	・NPO法人東三河フードバンク、豊橋市社会福祉協議会と連携してフードバンクを計3回実施した。延べ649世帯に約11,070kgの食品を配付した。また、希望する家庭には粉ミルク及び離乳食の配付を行った。 ・今年度より子ども未来館や子育て支援センターを受付場所に追加した。また、新たに文房具の寄附受付、配付を行った。 ・引き続き三者で連携してフードバンクの周知に努めるとともに、支援を必要とする家庭へ確実に食品が届く仕組みを構築していく。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
62	1-5-2	5		学生服等のリユース	子どもの成長や卒業等で使用しなくなった学生服等を回収し、必要とする子どもに配布する事業への支援をします。	子育て支援課	・豊橋市社会福祉協議会が行う学生服等リユース事業へ補助金を交付した。また、本課窓口にて学生服等の寄附受付を行った。 ・引き続き補助金を交付する予定であるが、各中学校においてもリユースの仕組みが整いつつあるため、今後の補助事業の在り方について検討の必要がある。	・豊橋市社会福祉協議会が行う学生服等リユース事業へ補助金を交付した。また、本課窓口にて学生服等の寄附受付を行った。 ・引き続き補助金を交付する予定であるが、各中学校においてもリユースの仕組みが整いつつあるため、今後の補助事業の在り方について検討の必要がある。	継続	
63	1-5-2	6		生活困窮家庭の親の自立支援	生活困窮者に対する自立相談などの支援をします。	子育て支援課	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援など自立促進のための支援を行った。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援など自立促進のための支援を行った。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。	継続	
64	1-5-3	1		地域における子どもの居場所づくり	子ども食堂など子どもの居場所となる取組みを実施している団体間のネットワーク構築をはじめ、新たに開設を検討している団体へのマニュアルを活用した相談支援等を行います。	子育て支援課	・R4年5月に子どもの居場所づくりネットワーク会議を開催し、それぞれの活動状況や運営面での課題の共有、新たに開設を検討している方へのアドバイスなどを行った。 ・今後も随時会議を開催し、情報共有及び課題の解決を推進していく。なおR5年度は年2回開催予定。	・子どもの居場所づくりネットワーク会議を年2回開催し、それぞれの活動状況や運営面での課題の共有などを行った。また、補助制度やヤングケアラーなど、行政から伝えたい情報も発信した。 ・今後も随時会議を開催し、情報共有及び課題の解決を推進していく。	継続	
65	1-5-3	2		子どもの貧困対策プロジェクトチームの発足	子どもの貧困に関する課題を共有し、今後必要となる新たな政策を立案するためのプロジェクトチームを設置します。	子育て支援課	・フードバンク事業をはじめ、子どもの貧困に関する関係課や関係団体と随時打ち合わせを行い、課題の共有や今後の展開について検討した。 ・今後も随時打ち合わせを実施し、情報共有及び課題の解決を推進する。	・フードバンク事業をはじめ、子どもの貧困に関する関係課や関係団体と随時打ち合わせを行い、課題の共有や今後の展開について検討した。 ・今後も随時打ち合わせを実施し、情報共有及び課題の解決を推進する。	継続	
66	1-5-3	3		子ども・若者支援地域協議会による連携	多様な困難を抱える子ども・若者を支援する関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会で情報を共有し、若者の社会的な自立に向けた支援を行うために連携を図ります。	こども若者総合相談支援センター	・R4年度は対面での会議として、代表者会議1回、実務者会議1回、オンラインと集合の併用による個別ケース検討会議を3回実施し、関係団体との情報共有を図るなど事業の推進を図っている。 ・R5年度も引き続き実施していく予定である。その中で前年度に取り上げたケアリーバー支援について関係機関の認識の変化を確認していく。	・R5年度は対面での会議として、代表者会議1回、実務者会議2回、オンラインと集合の併用による個別ケース検討会議を3回実施した。 ・本市における子ども・若者支援機関マップを作成し、困難を抱える子ども・若者への支援体制を周知することで、関係団体との情報共有を図り事業の推進を図っている。	継続	
67	1-5-3	4		子どもの貧困問題の周知	保育園、小中学校等を訪問し、子どもの貧困問題について周知啓発活動を行います。	こども若者総合相談支援センター	・R4年度は子どもの貧困やヤングケアラーについてハンドブックを作成し、学校をはじめとした関係機関へ周知啓発を行った。 ・R5年度は学校等の要望を踏まえながら、引き続き事業を実施していく予定である。	・R5年度は、子どもの貧困・ヤングケアラーについてのハンドブックを関係機関へ配付し周知啓発を行った。 ・R6年度以降もこどもの貧困問題の周知が図られるよう取り組んでいく。	継続	
68	2-1-1	1		幼児ふれあい教室	様々な遊びを通して、乳幼児期の子を持つ親に、親子のふれあいや、家庭教育を学習する場を提供するとともに、同じ年頃の親子の仲間づくりや子育て不安の解消に取り組めます。	子育て支援課	・R4年度は31講座(99回)開催し、1,948人の参加があった。 ・R5年度は33講座開催予定。今後も利用者のアンケートを参考にニーズに沿った教室を開催していく。	・R5年度は38講座(118回)開催予定	継続	
69	2-1-1	2		初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	図書館	・絵本と絵本袋のプレゼント、優良図書の紹介、赤ちゃん広場や図書館の案内を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を行いながら、健康診査会場ではボランティアによる絵本の紹介や全体への読み聞かせを希望者のみ再開した。赤ちゃん広場では読み手がマスクを着用するなどの感染症対策を行い開催した。 ・継続実施することで、リピーターを増やしていく。	・絵本と絵本袋のプレゼント、優良図書の紹介、赤ちゃん広場や図書館の案内を行った。 ・健康診査会場ではボランティアによる絵本の紹介、全体への読み聞かせを行ったほか、感染症対策で中止をしていた個別の読み聞かせを希望者のみ再開した。赤ちゃん広場では読み手がマスクを着用するなどの感染症対策を行い開催した。 ・継続実施することで、リピーターを増やしていく。	継続	
70	2-1-1	3		家庭教育セミナー	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	生涯学習課	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、3講座が中止となり19講座の実施であったため、延べ参加者数は325人だった。今年度においても同様に4講座が中止となり16講座の実施であったため、延べ参加者数は364人だった。 ・会場近隣の小学校でのチラシ配付、SNSの活用などで受講者募集を図る。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、4講座が中止となり16講座の実施であったため、延べ参加者数は364人だった。今年度においては講座の中止もなく24講座の実施であったため、延べ参加者数は500人だった。 ・会場近隣の小学校でのチラシ配付、SNSの活用などで受講者募集を図る。	継続	
71	2-1-1	4		パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	子育て支援課	・R4年度は14講座(18回)開催し、663人の参加があった。 ・R5年度は14講座開催予定。今後も利用者のアンケートを参考にニーズに沿った教室を開催していく。	・R5年度は16講座(20回)開催予定	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
72	2-1-1	5		子育て学習講座・思春期家庭教育講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	生涯学習課	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、3講座が中止となり28講座の実施であったため、延べ参加者数は1,575人でした。今年度においても同様に2講座が中止となり29講座の実施であったため、延べ参加者数は1,523人でした。 ・小学校、中学校に講座プログラムの事例を提示するなど、工夫して多数の学校での講座開催をお願いしていく。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、2講座が中止となり29講座の実施であったため、延べ参加者数は1,523人でした。今年度においては講座の中止もなく31講座の実施であったため、延べ参加者数は2,092人でした。 ・小学校、中学校に講座プログラムの事例を提示するなど、工夫して多数の学校での講座開催をお願いしていく。	継続	
73	2-1-1	6		明るい家庭づくりの推進	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募り、優秀作品の表彰を行う大会の開催や、「青少年だより」を発行し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	生涯学習課	・夏休みに小中学校に向けて作品を募集し、作文753点、壁新聞160点の応募があった。 ・令和5年2月12日(日)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰を行った。 ・優秀作品として選出した作文36点、壁新聞20点については「青少年だより」の中で発表し、明るい家庭づくりの啓発に努めた。 ・今後も明るい家庭づくりの啓発に努めていく。	・夏休みに小中学校に向けて作品を募集し、作文584点、壁新聞134点の応募があった。 ・令和6年2月4日(日)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰や豊橋市長賞の作品発表を行った。 ・優秀作品を掲載した「明るい家庭づくり優秀作品集」を作成し、会場で配付したほか、ホームページへの掲載を行い、明るい家庭づくりの啓発に努めた。 ・今後も明るい家庭づくりの啓発に努めていく。	継続	
74	2-1-1	7		地域いきいき子育て促進事業	小学生を対象に、地域の大人が講師となり、様々な体験活動を行い、地域での子育てを実践します。	生涯学習課	・トヨッキースクールに移した校区があったため、R3年度の22校区からR4年度17校区に実施校区は減少した。さらに新型コロナウイルスの影響もあり、延べ参加者数は1,767人であった。 ・地域主体で類似の事業となっている、トヨッキースクールへの移行を図っていく。	・トヨッキースクールへ5校区が移行したため、R4年度の17校区からR5年度は12校区に実施校区となった。	継続	
75	2-1-1	8		放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めます。	生涯学習課	・例年通り6か所の実施となった。岩田、石巻、多米の3校については外国人児童に宿題や日本語の支援を受ける場を提供している。 ・新たなスタッフが集まらないという課題があるため、関係機関と協力して人材確保に努めていく。	・例年通り6か所の実施となった。岩田、石巻、多米の3校については外国人児童に宿題や日本語の支援を受ける場を提供している。 ・新たなスタッフが集まらないという課題があるため、関係機関と協力して人材確保に努めていく。	継続	
76	2-1-1	9		トヨッキースクール	放課後児童クラブ及び学校と連携した、放課後児童クラブ一体連携型の放課後子ども教室として、地域で子どもを育てる風土を養い、子どもの体験活動機会を増やします。	生涯学習課	・R4年度は、R3年度の30校区から増えて35校区で実施する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染予防の関係等で、回数を減らして実施する校区も多かった。延べ参加者数は8,840人であった。 ・現在、地域いきいき子育て促進事業を実施している校区との調整も図りながら、全校区での実施を目指していく。	・R5年度は、R4年度の35校区から5校区増えて40校区で実施した。	拡大	・地域いきいき子育て促進事業から6校区が移行するため、R5年度の40校区から46校区に実施校区が増加する予定である。(R7年度全校区移行予定)
77	2-1-1	10		地域未来塾ステップ	不登校や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない児童生徒を対象に、学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	生涯学習課	・5月～3月で全22回開催し、延べ209人が参加した。 ・小学生5名、中学生9名、高校生3名が登録があり、前年度からの継続利用者も多い。 ・継続利用者が多いため、事業周知に力を入れていく。	・5月～3月で全22回開催し、延べ184人が参加見込。 ・小学生7名、中学生6名、高校生2名が登録があり、前年度からの継続利用者も多い。 ・継続利用者が多いため、事業周知に力を入れていく。	継続	
78	2-1-1	11		子育てお悩解決塾(親の学びサポート講座)	小中学生の保護者を対象として、家庭における子育ての方法、子どもとの接し方など具体的な例を挙げて単発講座、講演会形式で実施。また、保護者向けの講座に合わせて主に小学生向けのワークショップを同時開催します。	生涯学習課	・昨年度は10講座の実施で、延べ参加者数は243人でした。今年度については9講座の実施で、延べ参加者数は165人でした。 ・参加者アンケートで要望が多かったテーマを講座で取り上げたことやQRコードを活用した講座申込方法などから参加者が増加したと考えられることから、このことを継続していく。	・昨年度は9講座の実施で、延べ参加者数は165人でした。今年度については10講座の実施で、延べ参加者数は163人でした。 ・参加者アンケートで要望が多かったテーマを講座で取り上げることやQRコードを活用した講座申込方法を継続していく。	継続	
79	2-1-2	1		親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム」を実施します。	生涯学習課	・年中児から中学生と保護者505人に、自然の中でのテント泊・野外炊事・創作活動を体験する事業を実施した。	・年中児から中学生と保護者500人に、自然の中でのテント泊・野外炊事・創作活動を体験する事業を実施した。	継続	
80	2-1-2	2		ほの国こどもパスポート	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布します。	政策企画課	・R4年度のほの国こどもパスポートの利用者数は延べ100,841人であり、R2年度、R3年度と徐々に新型コロナウイルスの影響を脱しており、東三河の小中学生に対して学びや交流機会を提供することができた。(R2:63,994人、R3:98,028人) ・スタンプラリーなどの利用促進策を組み合わせながら、引き続きほの国こどもパスポート事業を実施し、学びと交流機会を提供していく。	・R5年度のほの国こどもパスポートの利用者数は延べ(調査中)人であり、東三河の小中学校生に対して学びや交流機会を提供することができた。 ・既存の紙媒体によるスタンプラリーに加え、デジタルを試験的(7～11月)に導入し、さらなる利用促進と利用者データの取得を行うことができた。	継続	
81	2-1-2	3		ボランティア等による絵本の読み聞かせ	赤ちゃんから小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本に親しみ、親子がふれあう場を提供します。	図書館	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や消毒、マスク着用などを行い、可能な限り開催した。 ・R4年度は感染症による中止などもあったが、今後は計画的・継続的に実施し、特に市民館等地域でのおはなし会については、チラシを積極的に配布するなどして子どもたちへの周知を図り、参加者を増加させる。	・マスク着用や消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防止策を取りながら実施した。 ・図書館のほか、市民館やイベント会場などでおはなし会を実施し、多くの子どもたちに、本の楽しさを伝えることができた。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
82	2-2-1	1		開かれた学校づくりの推進	学校評価システムの有効活用と、情報の受信や発信体制の充実を図ります。さらに、学校の教育活動を保護者や地域に積極的に公開したり、地域教育ボランティアを活用したりして、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	学校教育課 教育政策課	・コミュニティ・スクール推進委員会を4回実施した。 ・教職員と地域の方が参加して、コミュニティ・スクール研修会を開催した。 ・R5年度から小学校4校でコミュニティ・スクールを導入し、モデル実施を進めていくために、当該校を訪問し、教職員や地域の方への説明をした。 ・コミュニティ・スクールについて広くを周知し、理解を深めていくことが、開かれた学校づくりの更なる推進につながる。 ・地域教育コーディネータが各校に存在するが、実質、教頭が取り回しの軸となっている学校が大半で、学校の多忙化が増している。 ・学校と地域との連携に関わる組織や団体等は複数あり、それにかかわる教職員や地域の方が重複しているため、負担感が増している。ただ、各組織や団体を所管している課が異なるため、整理が難しい実情がある。	・コミュニティ・スクール推進委員会を4回実施した。 ・教職員と地域の方が参加する、コミュニティ・スクール研修会を開催した。 ・R5年度から小学校4校でコミュニティ・スクールを導入した。 ・コミュニティ・スクールについて広くを周知し、理解を深めたことが、開かれた学校づくりの更なる推進につながりつつある。 ・地域教育ボランティアの活用により、子どもたちの学びに広がり生まれている。また、各学校が特色を持った教育活動を行うことに繋がっている。	継続	
83	2-2-1	2		新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童生徒へきめ細かな指導を進めます。	学校教育課	・新入学児童対応支援員11名、発達障害対応支援員55名を配置した。 ・配置を希望する学校は多数あるが、登録する支援員が不足している状態である。 ・週19時間勤務の支援員制度を継続することで、希望する学校へより多く配置がされるようにする。 ・週19時間勤務の支援員制度を継続することで、短時間であれば勤務することのできる支援員の登録数を増やしたい。	・新入学児童対応支援員12名、発達障害対応支援員49名を配置した。 ・配置を希望する学校は多数あるが、予算との兼ね合いもあり、希望するすべての学校に配置できない現状がある。そこで、週19時間勤務の支援員制度を継続することで、希望する学校へより多く配置がされるようにする。 ・免許を不問にしたことにより、支援員の登録数を増やしていきたい。	継続	
84	4-1-3	2		子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	市民協働推進課	地域の子育て支援の担い手になる団体を含めた市民活動団体を育成するための支援を実施。今後も継続して実施する。	地域の子育て支援の担い手になる団体を含めた市民活動団体を育成するための支援を実施。今後も継続して実施する。	継続	
85	2-2-1	4		わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	学校教育課	・中学2年生での職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症による影響で、ほとんどの学校は中止したが、1校が春に実施をした。 ・職場体験学習を実施しない学校では、各学校で工夫をしそれに変わる活動を計画し、実施していた。 ・実施予定だった活動が一部のみとなった。有意義な体験活動なので今後も実施していく予定であるが、新型コロナウイルス感染症対策をきちんと行い、実施していく必要がある。	・中学2年生での職場体験学習は、多くの学校が実施の方向に進み久々に職場体験学習を行うことができた。 ・職場体験学習を実施できない期間での各学校の工夫を活用して、より充実したキャリア教育の実践につなげている。	継続	
86	2-2-1	5		特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動などとおして、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童生徒を育成します。	学校教育課	・特色ある学校行事やESD・SDGsの推進など、すべての市立小中学校において、学校や地域の特色を生かした教育を展開した。取り組み内容等をホームページで公開し、広く周知することができた。 ・特色を生かした学びと地域人材の活用や企業等との連携のさらなる充実のために、コミュニティ・スクールや学校と企業等とのパートナー制度の活用を推進する。	・すべての学校において、地域の「ひと・もの・こと」を生かした学習を展開し、ESD・SDGsの推進や特色ある教育活動を行った。各学校の取り組みについて、「豊橋市小中学校情報ネットワーク」ホームページで公開し、広く周知することができた。 ・特色を生かした学びと地域人材の活用や企業等との連携のさらなる充実のために、コミュニティ・スクールや学校と企業等とのパートナー制度の活用を推進していく。	継続	
87	2-2-1	6		福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	福祉政策課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R4いきいきフェスタは規模を縮小して開催したため、ボランティアの募集を行わなかった。 ・R5年度以降はコロナ禍前と同じ規模で開催するため、ボランティアを募集する。	・コロナ禍前と同じ規模で開催し、ボランティアの募集も行った。	継続	
88	2-2-1	7		英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生ではスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生ではALT(外国人英語指導員)を活用して、生きた英語を学ぶ授業支援を行います。また、夏休みに開催する英語活動「12ブロック de 英語っこ」や「English Camp」など、発展的な活動を企画、開催します。	学校教育課	・小学校3・4年生ではスクールアシスタント(SA)、小学校5・6年生及び中学生では外国人英語指導員(ALT)を活用し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図った。 ・夏休みには小学生英語体験活動として、5・6年生対象「スーパー・英語チャレンジ」及び3・4年生対象「英語っこ」、中学生英語体験活動「English Camp」を実施した。 ・R5年度は、イマージョン体験活動を含めて夏休みの英語体験活動を企画する。	・小学校3・4年生ではスクールアシスタント(SA)、小学校5・6年生及び中学生では外国人英語指導員(ALT)を活用し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図った。 ・夏休みには小学生英語体験活動として、5・6年生対象「スーパー・英語チャレンジ」及び3・4年生対象「英語っこ」、中学生英語体験活動「English Camp」を実施した。 ・R6年度は、フィールドワークを含めた夏休みの英語体験活動を企画する。	継続	
89	2-2-1	8		イマージョン教育の実施	公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを八町小学校の全学年に設けます。	学校教育課	・小学校3・4年生ではスクールアシスタント(SA)、小学校5・6年生及び中学生では外国人英語指導員(ALT)を活用し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図った。 ・夏休みには小学生英語体験活動「スーパー・英語チャレンジ」及び「英語っこ」、中学生英語体験活動「English Camp」を実施した。 ・R5年度は、小学校3年生から中学校3年生までを対象とした夏休みの英語体験活動を企画する。	・「英語のコミュニケーション力を自分の長所として生かし、グローバル社会で活躍することができる子の育成」を旨とし、国語と道徳以外の教科を英語で学ぶ八町イマージョンコースはR5年で4年目を迎えた。継続的にカリフォルニアの小学校とのオンライン交流を行ったり、発信の場を増やしていく。 ・夏休みには、高学年を対象にイマージョン体験を行い、八町小イマージョンコースに通う児童はファンリテータとして活躍する。	継続	
90	2-2-2	1		幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	保育課	・コロナ禍ではあったが、オンラインを活用し3年ぶりに園参観と語る会の開催をすとともに、教育委員会と連携し、幼年期だよりの発刊、小中学校の研究発表会への参加を初め、8月には有識者を講師に迎え、市として初めての小学校長、保育施設長合同研究会を開催し、幼保小連携の推進を図った。 ・引き続き、教育委員会と連携し、乳幼児期教育の連続性、一貫性の確保に努める。	・年3回開催の教育委員会所管幼年期教育研究委員会には、保育課、保育園、こども園から園長等7名が毎回参加し、幼保小連携の推進を図った。 ・7月には法人こども園にて園参観と語る会を開催、市内小中学校教諭(51校52名参加)とともに市内38園58名の保育職員が参加し見学、意見交流の機会を持った。 ・8月には今年度初めて、幼児教育の有識者を招き、幼保小の職員が一同に会しての講演会を開催した。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
91	2-2-2	1		幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	学校教育課	・「幼年期だより」を年4回発行し、幼保小連携の活動や実践例を紹介した。 ・情報交換がスムーズに行えるよう、保育課と連携して年長児の就学調べを6月に実施し、全小学校へ入学予定数を知らせた。 ・オンラインにて、老津保育園参観と学習会を行い、幼保こども園の先生方と小学校教諭との情報交換を行った。また、名古屋学芸大学の先生をお招きし、小学校長、保育施設長合同研修会を行った。 ・R4年度はコロナ禍で直接的な交流活動ができなかったため、R5年度は、対面での園参観や学習会を行い、なめらかな接続について考えを共有していく。	・「幼年期だより」を年4回発行し、幼保小連携の活動や実践例を紹介した。 ・情報交換がスムーズに行えるよう、保育課と連携して年長児の就学調べを6月に実施し、全小学校へ入学予定数を知らせた。 ・7月に童浦こども園参観(田原市)を行い、幼保こども園の先生方と小学校教諭との情報交換を行った。 ・8月に幼保こども園・小学校の先生方を対象に、名古屋短期大学准教授の高田弘子先生を講師として、なめらかな接続に向けた学習会を開催した。	継続	
92	2-2-2	2		適応指導教室(ほっとプラザ)	様々な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。	学校教育課	・R4年度は51人入籍した。小学校中学年の在籍が増えている。 ・学校とほっとプラザを併用することで、学校とかかわりを途切れないようにする。	・小学校中学年の在籍が増えている。 ・学校とほっとプラザを併用することで、学校とかかわりを途切れないようにする。	継続	
93	2-2-2	3		学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。	学校教育課	・年度研究実践校において、学校図書館司書の週当たりの活動時間を9時間としたことで、司書教諭が中心となって、図書及び学校図書館司書を授業へ活用することができた。 ・継続して活動時間が9時間となるように進めていく。	・年度研究実践校において、学校図書館司書の週当たりの活動時間を9時間としたことで、司書教諭が中心となって、図書及び学校図書館司書を授業へ活用することができた。 ・継続して活動時間が9時間となるように進めていく。	継続	
94	2-2-2	4		小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。	学校教育課	・非常勤講師を配置することで、生活サポート主任の授業の負担を軽減することができ、校内適応教室に登校する児童生徒の支援にあたることができた。 ・非常勤を希望する学校が多いことから、非常勤講師の増員を検討していく。	・非常勤講師を配置することで、生活サポート主任の授業の負担を軽減することができ、校内適応教室に登校する児童生徒の支援にあたることができた。 ・非常勤を希望する学校が多いことから、非常勤講師の増員を検討していく。	継続	
95	2-2-2	5		定時制・通信制高等学校合同説明会	不登校やひきこもりなどの理由から進路に悩む中高生への進路選択の支援を行います。	こども若者総合相談支援センター	・8月と10月に新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、合同説明会を開催し、467名の参加があった。 ・進路に悩む中高生への進路選択の支援のため、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、合同説明会を引き続き開催していく。	・7月と10月に合同説明会を開催し、505名の参加があった。 ・進路に悩む中高生への進路選択の支援のため、合同説明会を引き続き開催していく。	継続	
96	2-2-2	6		分身ロボット「OriHime」による支援	分身ロボット「OriHime」により、入院や不登校などで学校に通えない小中学生の学習支援や心のサポートをします。	学校教育課	・R4年6月末までの契約はあったが、要望がなく利用はなかった。 ・入院のタイミングなど患者となった児童生徒とのタイミングが難しい。	・契約が切れ利用していない。 ・入院患者の対応として、タブレット端末を活用することとしている。	完了	・GIGAスクール構想に伴い1人1台端末が配備されたことにより、不要となった。
97	2-2-2	7		SSWとSCIによる子どもの支援	SSW(スクールソーシャルワーカー)とSC(スクールカウンセラー)が保護者や教員と連携しながら児童生徒の問題の解決や心のケアを行います。	学校教育課	・4人のSSWを小学校8校に配置し、児童生徒や保護者への支援体制づくりを行っている。 ・SCIは小学校で月1日程度、中学校で週1日程度、相談活動を行っている。 ・SCとSSW、関係機関が情報共有を行い、連携を取りながら、児童生徒や保護者の支援および支援体制づくりに取り組んでいく。	・3人のSSWを小学校6校に配置し、2人を派遣対応として児童生徒や保護者への支援体制づくりを行っている。 ・SCIは小学校で月1日程度、中学校で週1日程度、相談活動を行っている。 ・SCとSSW、関係機関が情報共有を行い、連携を取りながら、児童生徒や保護者の支援および支援体制づくりに取り組んでいく。	継続	
98	2-2-2	8		初期支援コース「みらい」「きぼう」による外国人児童生徒の支援	日本語指導を集中的に行う初期支援コース「みらい」「きぼう」により、来日間もない外国人児童生徒が日本の学校にスムーズに适应し、いち早く教科学習へ移行することを支援します。	学校教育課	・R4年度は、みらい東は43名、みらい西は5名の通級があった。小学校初期支援コース「きぼう」には、47名の児童が通級した。 ・編入手続きに来た外国人児童生徒には、初期支援コースのよさを伝えて通級を促すとともに、初期支援コースでの指導内容や指導方法をいっそう充実させていく。	・R5年度よりみらい西にも小学生を受け入れるようになり、初期支援コースに通級できる児童生徒が増えた。2月6日現在、みらい東は中学生31名、みらい西は中学生12名、小学生19名の通級があった。小学校初期支援コース「きぼう」には、36名の児童が通級した。 ・編入手続きに来た外国人児童生徒には、初期支援コースのよさを伝えて通級を促すとともに、初期支援コースでの指導内容や指導方法をいっそう充実させていく。	継続	
99	2-3-1	1		青少年健全育成表彰	顕著な活躍をした青少年個人および青少年団体の行為を称え、青少年賞として青少年健全育成のついでに表彰を行います。	生涯学習課	・令和4年11月3日(木・祝)に青少年健全育成のついでを行い、顕著な活躍をした青少年個人について12名と3団体、青少年育成に尽力した個人について2名と2団体、感謝状対象者として個人2名の表彰を行った。併せて、ネットモラルに関する講演会を実施し、健全育成にかかる活動の啓発を行った。 ・今後も様々な分野で顕著な活躍をした方を表彰できるよう関係機関への呼びかけに努めていく。	・令和5年11月3日(金・祝)に青少年健全育成のついでを行い、顕著な活躍をした青少年個人について12名と1団体、青少年育成に尽力した個人について5名と1団体、感謝状対象者として個人2名と1団体の表彰を行った。併せて、地域における青少年支援に関する講演会を実施し、健全育成にかかる活動の啓発を行った。 ・今後も様々な分野で顕著な活躍をした方を表彰できるよう関係機関への呼びかけに努めていく。	継続	
100	2-3-1	2		中学生まちづくり委員会の開催	次代を担う中学生に、本市の未来について話し合うことで、市の行政について理解と興味を持ってもらうとともに、中学生の視点で出されたアイデアからまちづくりのヒントを探ります。	広報広聴課	・類似事業との整理を行い、令和4年度から事業廃止。	—	完了	・類似事業との整理を行い、令和4年度から事業廃止。
101	4-1-3	3		校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、ボランティア等地域で活動している人が地域ぐるみで子どもを育むための活動をしやすい環境を整えます。	市民協働推進課	・LED照明器具取替修繕(8館) ・ICT環境整備(33館) ・今後も引き続き、環境整備を行っていく	・LED照明器具取替修繕(8館)	継続	
102	2-3-1	4		若者の就労意欲の醸成	進路選択として自立を考える若者に向けて、当事者の希望に合わせた就労への選択肢提案などきっかけづくりを行います。	こども若者総合相談支援センター	・R4年度は、就労に関する相談が66件あり、若者サポートステーション等関係機関と連携し、若者の自立に向けた支援を行った。 ・若者の相談先として引き続き事業を実施していく予定である。	・R5年度は、就労に関する相談が58件となっており、若者サポートステーションや、就労移行支援事業所等の関係機関と連携や、ハローワークへの同行支援等、若者の自立に向けた支援を行った。また、10月には地域若者サポートステーションに係る地域別会議へ出席し、連携強化に努めている。	継続	
103	2-3-1	4		若者の就労意欲の醸成	企業見学バスツアーや合同企業説明会を開催し、若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	商工業振興課	・若者就職サポート塾(商工会議所主催の合同企業説明会の1区画)に出展)4月21日参加者合計86人、5月19日参加者合計48人、6月23日参加者合計47人、9月2日参加者合計26人、2月13日参加者合計97人、3月15日参加者合計80人。 ・新規高卒者等合同企業説明会 12月6日に実施。参加企業36社、参加者22人。豊橋高校面接体験会を実施(合同企業説明会と同時開催)参加者2・3年生26人。 ・高校生バスツアーはR3年度から廃止。若者就職サポート塾や合同企業説明会、面接体験会については、引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において、若者就職サポート塾・新規高卒者等合同企業説明会等の参加者数を1,000名としている。(R4年度は432人)	・若者就職サポート塾(商工会議所主催の合同企業説明会の1区画)に出展)4月21日参加者合計42人、5月25日参加者合計34人、2月7日と3月14日実施予定。 ・新規高卒者等合同企業説明会 12月5日に実施。参加企業35社、参加者25人。豊橋高校面接体験会を実施(合同企業説明会と同時開催)参加者2・3年生53人。 ・第6次総合計画において、若者就職サポート塾・新規高卒者等合同企業説明会等の参加者数を1,000名としている。(R4年度は432人)	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
104	2-3-1	5		高校生技術アイデア賞の表彰	高校生のものづくりへの関心を高めるとともに、探求心や創造性に富んだ人材を育成することを目的として、個人・グループなどで考えたものづくり・科学・理科・農業・林業などに関するアイデアや作品を募集し表彰します。	商工業振興課	・作品部門で6校11件、アイデア部門で10校611件の応募あり。 ・他事業との整理を行いながら、引き続き事業を実施していく予定である。	・高校生ものづくりアイデアコンテストへ名称変更 ・作品部門で3校19件、アイデア部門で6校364件の応募あり。 ・他事業との整理を行いながら、引き続き事業を実施していく予定である。	継続	
105	2-3-2	1		子ども未来館(体験・発見プラザ、集いプラザ)の運営	子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供するほか、職人や技術者を招いた体験プログラムや、多彩なイベントなどを開催します。	子ども未来館	・まち空間の体験セット、67,337件、体験プログラム 1,426人 ・体験発見プラザ 201,949人 集いプラザ 152,186人 ・今後も引き続き、子どもたちが楽しみながら学ぶことのできる多彩なプログラムやイベントを実施していく。	引き続き、子どもたちが楽しみながら学ぶことのできる多彩なプログラムやイベントを実施した。各プラザの利用者は、前年度より増加する見込み。	継続	
106	2-3-2	2		交通児童館の運営	児童の健康を増進し、情操をゆたかにするため、健全な遊び場を提供するとともに、交通安全ルールとマナーを身につけさせるため、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。	子ども未来館	・来館者数 234,609人 交通安全教室等145回 延3,640人 ・今後も引き続き、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。	季節ごとに比較的大きなイベントを実施するなどの効果もあり、前年度より利用者は増加する見込み。	継続	
107	2-3-2	3		地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立支援を進めていきます。	「スポーツのまち」づくり課	・豊橋市スポーツ協会へ補助金の支出を行い、スポーツ少年団活動への活動助成を行った。 ・団員同士の交流を図るため、コロナ対策を行いながらオリエンテーリング大会や運動会を実施した。 ・団員の技術、体力向上などを目的に競技別大会を実施した。 ・指導者の資格取得、資質向上のためスタートコーチ養成講習会を開催しているが、指導者の確保が課題となっている。 ・総合型地域スポーツクラブ間の交流促進のため、「意見交換会」及び「交流フェスタ」を実施。 ・小学校部活動の廃止やスポーツニーズの多様化が進む中、関係団体との連携や、総合型地域スポーツクラブ設立希望団体からの相談対応など、引き続き事業を進めていく。	・豊橋市スポーツ協会へ補助金の支出を行い、スポーツ少年団活動への活動助成を行った。 ・総合型地域スポーツクラブ間の交流促進のため、「意見交換会」及び「交流フェスタ」を実施。	継続	
108	2-3-2	4		芸術文化体験普及事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	「文化のまち」づくり課	・教育委員会及び豊橋文化振興財団と連携し、アーティストが学校に赴き、演劇やダンス、音楽等のワークショップを開催したり、鑑賞事業として本物の芸術に触れる機会を小中学生に提供した。 ・次年度もワークショップ及び鑑賞事業を継続し、文化の裾野の拡大を図る。	・教育委員会及び豊橋文化振興財団と連携し、アーティストが学校に赴き、演劇やダンス、音楽等のワークショップを開催したり、鑑賞事業として本物の芸術に触れる機会を小中学生に提供した。 ・次年度もワークショップ及び鑑賞事業を継続し、文化の裾野の拡大を図る。	継続	
109	2-3-2	4		文化芸術体験推進事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	学校教育課	文化のまちづくり課、文化振興財団と連携し、今後も引き続き事業を実施していく予定である。6月の「ダンス・レジデンス」は中学校2校、9月のセントラル愛知交響楽団コンサートは中学校5校、「新津くらら ヴァイオリンコンサート」は、中学校1校が鑑賞した。劇団四季「こころの劇場」の配信があり、小学校42校の6年生が1月に視聴した。「芸能フェスティバル」は感染症対策を講じ、夏休みに開催した。市内8団体が参加(和太鼓や人形浄瑠璃、ダンス、マーチングバンドなど)。ワークショップ事業は、35校4,377人が参加。リピート率が高く、特別支援学級のブロック交流としての利用も多い。美術鑑賞事業は、小中合わせて8校が3種類の企画展を鑑賞した。	「文化のまち」づくり課、文化振興財団と連携し、今後も引き続き事業を実施していく予定である。9月の「アルカカンパニー」の舞台鑑賞には中学校1校、同じくセントラル愛知交響楽団コンサートは中学校5校が鑑賞した。劇団四季「こころの劇場」は、4年ぶりにプラットで鑑賞することができた。小学校46校の6年生が鑑賞し、児童も教職員も好評であった。「芸能フェスティバル」は例年通り夏休みに開催した。市内8団体が参加(和太鼓や人形浄瑠璃、ダンス、マーチングバンドなど)。ワークショップ事業は、38校4,040人が参加。リピート率が高く、特別支援学級のブロック交流としての利用も多い。美術鑑賞事業は、小中合わせて13校が4種類の企画展を鑑賞した。	継続	
110	2002/3/2	4		文化芸術体験推進事業等	学校教育課「文化芸術体験推進事業(鑑賞授業)」の一環として、美術作品の鑑賞や歴史資料についての学習活動を行い、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに触れ、体験する機会を提供しています。また、生涯学習課「まちづくり出前講座」の一環として、市内小中学校に出向き、美術や歴史についての授業を行うアウトリーチ活動「出前授業」などを行っています。	美術博物館	・小中学校を対象とする鑑賞授業を行い、美術博物館常設展に8校474人、二川宿本陣資料館に3校163人が参加した。R5年度以降も継続して行うが、美術博物館はR5年度は工事休館のため休止。 ・市内小中学校と連携し、展示室に壁画を描くプロジェクトを行い、17校811人が参加した。同壁画はクローゼットイベントで公開。 ・美術博物館工事休館中は市内小中学校への出前授業に重点を置いた。美術博物館の美術系授業は20校・1,144人、歴史系授業は19校1,405人、二川宿本陣資料館の出前授業は5校374人、文化財関係の出前授業は7校455人を対象に実施した。 実施。R5年度以降はプログラムを増設して実施する予定。 ・おもに小中学生を対象とする考古学体験講座「土偶をつくろう」「勾玉をつくろう」を開催し、計223人が参加した。	【文化芸術体験推進事業(鑑賞授業)】 美術博物館は、改修工事のためR5年度はほぼ休館し、活動を行っていない。二川宿本陣資料館では、12回609人を対象に鑑賞授業を行った。 【出前授業】 美術博物館は、R5年度はアウトリーチに重点を置き、各校に出向いて授業を行った。美術系授業81回2368人、歴史系授業30回965人を対象に実施。二川宿本陣資料館は、38回1249人、文化財は、9回541人を対象に授業を行った。 【その他】 リニューアルオープン後の美術博物館では、キッズスペースや授乳室を新設。それを記念する「ステンドアート・シアター」を開催予定(未就学児と保護者15組2回募集)。文化財センターでは、考古学体験講座「土偶をつくろう」「勾玉をつくろう」を開催し、計193人参加。	継続	
111	2-3-2	5		SDGs推進事業	SDGsの周知啓発を図るため、小中学校でSDGsの理解を深める出前講座を開催します。	政策企画課	・R4年度はR3年度と比較すると多くの学校で出前講座を実施できた。(小学校向け:11校 中学校向け:6校) ・また、のびるndeスクールでもSDGsをテーマとして実施し、啓発を行った。(小学校:1校) ・今後も引き続き募集を行い、SDGsの認知・理解に繋がる出前講座を提供していきたい。	・R5年度も多くの学校で出前講座を実施した(小学校向け:12校 中学校向け:3校)。講師を派遣できなかった学校にも資料を提供し、授業で活用いただいた。 ・のびるndeスクールからも受講希望があり、啓発を行った。(小学校:1校)	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
112	2-3-2	6		公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。	公園緑地課	【R4年度】 ○公園の新設 安全で、潤いのある都市空間を創出するため、松島公園の新規整備をす るとともに、三ツ山公園の再整備(R5年度まで継続)を行った。 ○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内545箇所の公園・緑地・ 遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検や照 明灯・遊具の更新等を行った。また、豊橋市公園施設長寿命化計画の更新 を行った。 【今後】 ○公園の新設 今後も標準配置に則した公園等の整備を推進する。 ○遊具の更新 R4年度に更新した公園施設長寿命化計画に則り、効率的かつ経済的な維 持管理を行う。	【R5年度】 ○公園の新設 安全で、潤いのある都市空間を創出するため、三ツ山公園の再整備(R4年 度からの継続事業)を行った。 ○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内548箇所の公園・緑地・ 遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検、更 新、修繕等を行った。 【今後】 ○公園の新設 今後も標準配置に則した公園等の整備を推進する。 ○遊具の更新 今後も公園施設の維持管理を公園施設長寿命化計画等に則り、効率的かつ 経済的な維持管理を計画的に行っていく。	継続	
113	2-3-2	6		公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。	子育て支援課	・R4年度は、忠興、野田、三郷児童遊園に設置してある遊具について各種修 繕維持作業を行った。 ・R5年度は定期点検の結果や現地調査を踏まえ適切な修繕を行い、遊園の 維持管理を行っていく予定。	・市内遊園の一点検を行い、地上に露呈している釘や金属片の撤去作業 を行った。	継続	
114	2-3-2	7		青少年活動への支援	青少年に交流の場と研鑽の機会を提供する ため、スポーツやレクリエーションなどの講座 の開催や青少年団体の活動を支援します。	生涯学習課	・青少年センターにおいて、スポーツなどを行う青年講座(5講座)、小学生と 保護者向けの四季の行事教室(4講座)、スポーツや科学などを学ぶジュニ アチャレンジ講座(6講座)等を実施。 ・継続して様々な講座を行っていくとともに、青少年団体の相互の情報共有 や活動を知ってもらう機会を設ける。 ・市内の青少年団体の代表者を対象に、青少年団体会議を開催し、情報共 有を図った。	・青少年センターにおいて、スポーツなどを行う青年講座(7講座)、小学生と 保護者向けの四季の行事教室(4講座)、スポーツや科学などを学ぶジュニ アチャレンジ講座(6講座)等を実施。 ・継続して様々な講座を行っていくとともに、青少年団体の相互の情報共有 や活動を知ってもらう機会を設ける。 ・市内の青少年団体の代表者を対象に、青少年団体会議を開催し、情報共 有を図った。	継続	
115	2-3-2	8		豊橋青少年音の輪事 業	本市の中学生・高校生に、音楽家による集 中的な指導や演奏発表会の開催により、音 楽を志す青少年の交流を促進する等、自己 の向上・研鑽の場を提供する。	「文化のまち」づく り課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の海外講師を招聘する事業 は3年連続で中止となった。代替事業として希望する中学校・高校を募り、学 校単位のコンサートを開催した。 ・R4年度で豊橋青少年オーケストラキャンプ事業を廃止する。 ・次年度からは、新たに豊橋青少年音の輪事業を立ち上げ、本市の中学生・ 高校生に、音楽家による集中的な指導、演奏発表会の開催や音楽を志す青 少年の交流を促進する等、自己の向上・研鑽の場を提供する。	・R5年8月に本市の中学生・高校生による演奏発表会「サマーコンサート」を 開催した。 R6年3月にはプロの音楽家の指導を受ける「スプリングクリニック」を開催し、 本市の青少年の演奏技術の向上や同世代の仲間との交流を促進する。 ・次年度も本市の中学生・高校生に発表の機会や演奏家から指導を受ける 機会を提供する。	継続	
116	2-3-2	9		高校生と創る演劇	公募による高校生出演者とスタッフが、劇場 やプロのスタッフと共に上演を経験すること で、本物の芸術を体験する機会の提供を支 援します。	「文化のまち」づく り課	・公募により募集した高校生の出演者及びスタッフと、劇場やプロスタッフが 共に作品を創り上げ、高校生と創る演劇「せんをかく」を上演した。 ・次年度も高校生と劇場、プロスタッフが一体となって作品創りを行い、劇場 に関わる人材の育成に寄与していく。	・公募により募集した高校生の出演者及びスタッフと、劇場やプロスタッフが 共に作品を創り上げ、高校生と創る演劇「101年目の夏休み」を上演した。 ・次年度も高校生と劇場、プロスタッフが一体となって作品創りを行い、劇場 に関わる人材の育成に寄与していく。	継続	
117	2-4-1	1		赤ちゃんふれあい体 験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通 して、命の大切さや将来親になるための意識 を育みます。	こども保健課	・全2校実施のうち、小学校1校ではふれあい体験を実施し、児童186名、親 子8組が参加。感染症拡大のため、1校は親子の参加は中止し、妊婦体験な ど方法を工夫して実施。 ・小学生は4年生で二次性徴、5年生で命の誕生について学習するため、R4 年度より対象の学年を小学6年生に限定して実施。 ・父親、母親の参加の促進。 ・命の大切さに対する教育を行うことにより、児童の健全育成に資するため、 事業拡大に向けて周知をしていく。	・実施数4校320人	継続	
118	2-4-1	2		中学生と幼児とのふ れあい体験などの学 習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園と の交流を通して、自分を見つめ、親や周りの 愛情を再確認する機会として体験学習を進 めます。	学校教育課	・文化祭に園児を招いてゲームで交流をした学校1校。オーケストラ部が近 隣の園にクリスマスコンサートとして演奏会を開いた学校が1校。3年生の家 庭科で幼児用のおもちゃを制作し、届けた学校が3校。保小合同運動会を 実施した学校が1校。図書委員が読み聞かせをしに出掛けた学校が1校。赤 ちゃん先生(乳児)として母親と一緒に学校に来てもらい、触れ合う時間 をとった学校が1校。R3年度と比べ、交流できた学校が増えている。R5年 度は、R4年度で交流できなかった学校も交流を検討しており、実施校が増える 予定である。	・文化祭に園児を招いてゲームで交流をした学校1校。オーケストラ部が近 隣の園にクリスマスコンサートとして演奏会を開いた学校が1校。3年生の家 庭科で幼児用のおもちゃを制作し、届けた学校が3校。保小合同運動会を 実施した学校が1校。図書委員が読み聞かせをしに出掛けた学校が1校。赤 ちゃん先生(乳児)として母親と一緒に学校に来てもらい、触れ合う時間 をとった学校が1校。園に向き実習をした学校が1校。	継続	
119	2-4-1	3		性と健康の相談セン ター事業	女性が自ら望んだ妊娠・出産ができるよう、 男女問わず、健康の維持増進や性や生殖、 避妊、性の多様性等の知識の普及啓発を図 ります。	こども保健課	・中学校6校(7回)、高等学校5校・大学2校(3回)で実施 ・産婦人科医師による講演会は前年度の8回から11回へ増加。 ・引き続き、産婦人科医師と連携して講座を実施。 ・実施校拡大に向けて、中学校へ周知。	・中学校9校(11回)、高等学校5校、大学1校(2回)で実施。 ・性と健康の相談支援173件	継続	
120	2-4-1	3		女性の健康支援事業 (青年期)	性や妊よう性等に関して正しく理解するた めに、中・高等学校・大学等を訪問する出前講 座などを実施します。	学校教育課	・小中学校では、妊よう性についての指導は行わないが、保健で自分たちも 生命を生み出す体へと成熟していることについて理解を深める学習を行っ ている。 ・妊よう性につながる基礎的知識を習得させていく必要があると考 えるが、小中学校の児童生徒の現状や教員の「妊よう性」の認知の低 さから、すぐに取り組んでいくことは難しい。	・小中学校では、妊よう性についての指導は行わないが、保健で自分たちも 生命を生み出す体へと成熟していることについて理解を深める学習を行っ ている。 ・妊よう性につながる基礎的知識を習得させていく必要があると考 えている。そのためには、教職員の知識や意識を高めていく必要 があることから、R5年度より2か年計画で教職員向けの性教育の冊子 を作成している。出来上がった冊子を一人一冊手に取ることで、自 信をもって子どもへの指導が行えるようにしていく予定である。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
121	2-4-2	1		思春期精神保健相談	登校しぶりや摂食障害などの思春期に多くみられるこころの問題についての相談に応じます。	健康増進課	・年間8回(計32枠)の計画、全8回実施し26枠の利用があった。 広報での周知や相談時に職員より紹介し利用につなげている。 ・実施後のアンケートではすべての方が「専門家に相談できる機会は必要だと思う」と回答があった。 ・市内の児童精神科には受診の予約がとりにくい状況の中、受診を迷う方も多く、児童精神科医師に相談できる機会は貴重である。 ・R5年度からは、相談機会を増やすため年間11回(計44枠)で利用枠を増やし継続予定。積極的な利用をすすめていく。	・相談内容は登校しぶり、治療・受療、生活・制度に関する相談が多く、児童精神科医師が本人及び家族の相談に応じた。相談をきっかけに継続的な支援につながるケースもあった。 ・R5年度からは、相談機会を増やすため年間11回(24枠)利用枠を増やしたことで、2月1日時点で9回、30枠の利用があり、すでにR4年度の相談者数より上回っており、相談対応の充実が図れた。広報やチラシ、ホームページでの周知や相談時に職員より紹介し利用につながっている。	継続	
122	2-4-2	2		生徒指導教員向け研修会の実施	生徒指導に関わる教員に対し、生徒をサポートするための研修会を開催します。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症による影響が心配されたが、研修会は予定通り実施することができた。 ・今年は年3回の研修会を実施する。教員の資質・力量向上のために、市内小中学校の児童生徒の実態や現在の生徒指導の動向を踏まえた研修内容にする。	・研修会は予定通り3回実施することができた。 ・それぞれの研修会で、教員の資質・力量向上のために、市内小中学校の児童生徒の実態や現在の生徒指導の動向を踏まえた研修内容にしている。	継続	
123	3-1-1	1	交通安全対策の推進	交通安全教室	園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	安全生活課	・各世代に応じた指導を行うことで、受講者は交通ルールを学ぶとともに交通安全意識の高揚が図られ、結果として人身事故件数が減少した。 ・幼児から高齢者の各世代を対象に、交通安全教育指導者・指導員による交通安全教室を実施し、幼児 80回 5,611人、小学校 141回 9,324人、中学校 14回 2,887人、高等学校等 10回 2,761人、高齢者 7回 181人、一般 32回 965人が参加した。 ・幼児から高齢者まで各世代に応じた交通安全教室を実施することで、引き続き交通安全意識の高揚を図る。	・各世代に応じた指導を行うことで、受講者は交通ルールを学ぶとともに交通安全意識の高揚が図られ、結果として人身事故件数が減少した。 ・幼児から高齢者の各世代を対象に、交通安全教育指導者・指導員による交通安全教室を実施し、幼児 74回 5,651人、小学校 131回 8,641人、中学校 16回 3,213人、高等学校等 8回 2,883人、高齢者 5回 125人、一般 56回 2,730人が参加した。 ・幼児から高齢者まで各世代に応じた交通安全教室を実施することで、引き続き交通安全意識の高揚を図る。	継続	
124	3-1-1	1		幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	市内園児の保護者による各園の幼児交通安全クラブが構成員となる幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。	安全生活課	・65園、5,611名が交通安全教室に参加した。 ・65園、2,401名がレター事業を実施した。 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を積極的に行うとともに、各幼稚園や保護者と連携して、子どもに対する交通安全啓発に努める。	・56園、5,651名が交通安全教室に参加した。 ・56園、1,994名がレター事業を実施した。 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を積極的に行うとともに、各幼稚園や保護者と連携して、子どもに対する交通安全啓発に努める。	継続	
125	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	安全生活課	・地元からの要望等に基づき、通学路表示板を6枚新たに設置した。 ・地元からの要望等に耳を傾け、新設・修繕等の依頼があった場合は随時対応する。 ・地元と協力しながら地域一体となって啓発活動を行い、通学路の安全の確保に努めていく。	・地元からの要望等に基づき、通学路表示板を25枚新たに設置した。 ・地元からの要望等に耳を傾け、新設・修繕等の依頼があった場合は随時対応する。 ・地元と協力しながら地域一体となって啓発活動を行い、通学路の安全の確保に努めていく。	継続	
126	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	学校教育課	・1～6ブロックの学校で通学路点検を実施。 (7～12ブロックはR6に実施予定) ・約300件の要望が提出された。 ・要望への対応について、現在、警察署・道路関係各課により対策の検討がされている。	・1～6ブロックの学校で指定通学路点検を実施。 ・299件の要望が提出された。 ・警察、道路関係課、安全生活課により、対策の検討が行われた。 ・10月末～11月上旬にかけて、要望事項に対する警察や道路関係各課からの回答を示す場を設定。 ・12月上旬、要望箇所の中で危険度が高いと判断した箇所(北部中と津田小の通学路)を協議会メンバーと学校関係者、自治会の立ち会いのもと実施。	継続	
127	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	道路維持課	・通学路危険箇所の現地調査を実施し、路面のカラー標示や区画線の設置など改善を行った。 ・引き続き通学路等の安全の確保のため対策を実施していく。	・通学路危険箇所の現地調査を実施し、路面のカラー標示や区画線の設置など改善を行った。 ・引き続き通学路等の安全の確保のため対策を実施していく。	継続	
128	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	道路建設課	【R4年度の実施状況】 ・通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、歩道等の設置 【課題及び今後の取組方針】 ・引き続き、通学児童及び歩行者等の安全を確保するための歩道等の設置を進めていく ・確実な事業執行のための財源の確保が必要となる	・弥生町において合計130mの歩道設置。	継続	
129	3-1-1	1		自転車安全利用の推進	「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」に盛り込まれている自転車損害賠償保険等の加入や自転車ヘルメットの着用の促進などの安全利用に関する項目を推進するため、啓発等を行うとともに、自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助します。	安全生活課	・自転車損害賠償保険等の加入率が前年比2.4ポイント増の64.6%となることともに、自転車ヘルメット着用率も2.8ポイント増の13.3%となった(市民意識調査)。 ・自転車ヘルメット購入者数:2,615人 ・自転車損害賠償保険等の加入促進に向け、引き続き条例の周知を含めた啓発を行っていく。 ・自転車ヘルメットの着用促進、特に18歳以下の若い世代と高齢者の着用促進に向けた取組を行う。	・自転車損害賠償保険等の加入率が前年比2.5ポイント減の62.1%となり、自転車ヘルメット着用率は10.3ポイント増の23.6%となった(市民意識調査)。 ・自転車ヘルメット購入者数:3,552人 ・自転車損害賠償保険等の加入促進に向け、引き続き条例の周知を含めた啓発を行っていく。 ・自転車ヘルメットの着用促進、特に18歳以下の若い世代と高齢者の着用促進に向けた取組を行う。	継続	
130	3-1-1	2	防犯対策の推進	防犯教育講座	園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の防止を図ります。	安全生活課	・開催回数94回、受講回数15,115人(内訳:幼児50回7,661人、小学校43回、6,869人、中学校1回、585人) ・子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、今後も積極的に各機関へ防犯教育の必要性を訴え、受講を働きかけていくことが必要である。	・開催回数97回、受講回数15,898人(内訳:幼児57回8,444人、小学校35回、5,937人、中学校5回、1,517人) ・子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、今後も積極的に各機関へ防犯教育の必要性を訴え、受講を働きかけていくことが必要である。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
131	3-1-1	2		安全・安心まちづくり 地域防犯事業	地域における「子ども見まもり隊」、「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援するとともに、自治会などが設置する防犯灯や防犯カメラの費用の一部を補助します。	安全生活課	・パトロール物品の配付・貸与数1,654(内訳:子ども見まもり隊1,470、自主防犯団体51、青パト86、自治会等47) ・防犯灯設置費補助金 264灯(内訳:新設69灯、更新195灯) ・防犯カメラ及びカメラ付きLED防犯灯設置費補助金 18灯(内訳:防犯カメラ11台、カメラ付きLED防犯灯7台) ・高齢等の理由により、子ども見まもり隊の人数が減少傾向である。多様な世代が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら防犯」及び「防犯カメラ設置」等を引き続き、推進していく必要がある。	・パトロール物品の配付・貸与数1,812(内訳:子ども見まもり隊1,627、自主防犯団体119、青パト11、自治会等55) ・防犯灯設置費補助金 198灯(内訳:新設97灯、更新101灯) ・防犯カメラ及びカメラ付きLED防犯灯設置費補助金 32台(内訳:防犯カメラ28台、カメラ付きLED防犯灯4台) ・高齢等の理由により、子ども見まもり隊の人数が減少傾向である。多様な世代が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら防犯」及び「防犯カメラ設置」等を引き続き、推進していく必要がある。	継続	
132	3-1-1	2		安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。	安全生活課	・配信件数110件 ・今後も、市民の安全安心に関する情報を迅速に配信していく。また、メール登録者数が更に増加するよう引き続き周知していく必要がある。	・配信件数100件 ・今後も、市民の安全安心に関する情報を迅速に配信していく。また、メール登録者数が更に増加するよう引き続き周知していく必要がある。	継続	
133	3-1-1	3		少年愛護センター補導事業	関係機関と連携して合同補導会議等を行い、子どもの非行・犯罪防止や被害防止を目的とした、子どもの安全を確保します。	生涯学習課	・毎月各校区において、学校関係者ら補導委員による少年の非行・被害防止を目的とした地域合同補導会議を合計172回実施、中心街における補導活動を17回実施した。 ・引き続き地域での街頭補導活動や合同補導会議を実施し、子どもの非行防止等活動を実施予定である。	・毎月各校区において、学校関係者ら補導委員による少年の非行・被害防止を目的とした地域合同補導会議を合計240回実施、中心街における補導活動を18回実施見込。 ・引き続き地域や中心街での街頭補導活動を実施し、子どもの非行防止等活動を実施予定である。	継続	
134	3-1-2	1		人にやさしいまちづくり 推進事業	誰もが暮らしやすいと感じる「人にやさしいまち」の実現を目指し、人のやさしさによるバリア克服の啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリー化を進めます。	建築指導課	・人にやさしいまちづくり啓発講座を全3回開催した。 ・出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を21講座実施した。 ・多くの市民に人にやさしいまちづくりに関心をもってもらうため、人にやさしいまちづくりの担い手育成やバリアフリーの必要性の普及啓発を引き続き行う。	・人にやさしいまちづくり啓発講座を全3回開催した。 ・出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を32講座実施した。	継続	
135	3-1-2	2		ユニバーサルデザイン 推進事業	誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する一環として、まちづくり出前講座の実施や総合学習などの授業で活用できるユニバーサルデザイン教材セットを市内小中学校へ貸し出します。	政策企画課	・R4年度はまちづくり出前講座や教材セット貸出しを活用しユニバーサルデザインの理解を深めた。 ・今後も出前講座の募集を行うとともに、引き続き教材セット貸出しを行っていきたい。	・R5年度も多くの小中学校で出前講座を実施した(18校)。講師を派遣できなかった学校にも資料を提供し、授業で活用いただいた。 ・のびるんdeスクールからの受講希望や(小学校:1校)、教材セットの貸し出し希望(小学校:3校)があり、啓発を行った。	継続	
136	3-1-2	3		赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、おむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅「Babyほっ」として登録し、施設や店舗の情報をwebマップ等により発信します。	子育て支援課	・登録している施設や店舗の情報をwebマップ等により発信した。 ・赤ちゃんの駅登録施設数:276か所(R5.3月時点) ・赤ちゃんの駅登録施設促進に向け、引き続き周知を行う。	・登録している施設や店舗の情報をwebマップ等により発信した。 ・赤ちゃんの駅登録施設数:283か所(R6.3月時点) ・赤ちゃんの駅登録施設促進に向け、引き続き周知を行う。	継続	
137	3-1-3	1		児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	子育て支援課	R4実績 対象児童数延534,003人、支給額5,793,920,000円 受給者に対し、ホームページや広報とよはし等により制度の周知を図った。	・R5実績(見込) 対象児童数延510,783人、支給額5,553,375,000円 ・受給者に対し、ホームページや広報とよはし等により制度の周知を図った。	継続	
138	3-1-3	2	医療・出産に係る負担の軽減	出産育児一時金の支給	国民健康保険に加入している方が出産した時、出生児1人毎に一時金を支給します。	国保年金課	・R4年度は、国民健康保険被保険者等からの出産育児一時金の申請に対して、総額86,032,000円を支給した。 ・R5年度以降も引き続き対象者からの申請に対して出産育児一時金の給付を行う。	・R5年度は、国民健康保険被保険者等からの出産育児一時金の申請に対して、総額80,000,000円を支給する見込みである ・R6年度以降も引き続き対象者からの申請に対して出産育児一時金の給付を行う	継続	
139	3-1-3	2		子ども医療費助成事業	子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成します。	子育て支援課	・R4年度実績 延べ受診件数664,110件、助成額1,444,834,709円 ・高校生世代の入院費の助成をR2年10月診療分から開始した。 ・高校生世代の通院費の助成をR6年1月診療分から拡大予定である。	・R5年度実績 延べ受診件数749,600件、助成額1,611,700,000円 ・高校生世代の入院費の助成をR2年10月診療分から開始した。 ・高校生世代の通院費の助成をR6年1月診療分から開始した。	継続	
140	3-1-3	2		高額療養費の支給	国民健康保険により病気がけがで医療機関にかかり、1か月の自己負担限度額を超過した際に支給を行います。	国保年金課	・R4年度は、国民健康保険被保険者等からの高額療養費支給申請に対して、総額2,643,855,741円を支給した。 ・R5年度以降も引き続き対象者からの申請に対して高額療養費の支給を行う。	・R5年度は、国民健康保険被保険者等からの高額療養費支給申請に対して、総額2,923,943,000円を支給する見込みである ・R6年度以降も引き続き対象者からの申請に対して高額療養費の支給を行う	継続	
141	3-1-3	3	子ども・子育て支援サービスに係る負担の軽減	保育料の軽減	0~2歳児について、保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	保育課	・幼児教育・保育の無償化に加え、国の定める保育料より年間約60%低い保育料とすることにより市独自の負担軽減に努めた。 ・R4年9月から18歳未満第2子の保育料を無償とした。	国の幼児教育・保育の無償化に加えて、市独自で年収360万円未満相当世帯の第1子の保育料無償化を行った。また、所得制限なく第2子以降の保育料無償化も引き続き行った。	継続	
142	3-1-3	3		子育てのための施設等利用給付	「子どものための教育・保育給付」の対象外である幼稚園を利用する世帯と、保育の必要性がありながら教育・保育事業を利用せずに預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート・センター事業を利用する世帯に対して「子育てのための施設等利用給付」を行います。	保育課	・幼児教育・保育の無償化として、私立幼稚園や届出保育施設等63か所の利用者、延べ29,628名の給付認定者に対して、施設等利用費の給付を行った。 ・R5年度以降も引き続き対象者に対して施設等利用費の給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	・幼児教育・保育の無償化として、私立幼稚園や届出保育施設等の利用者に対して、施設等利用費の給付を行った。 ・R6年度以降も引き続き対象者に対して施設等利用費の給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
143	3-1-3	3		幼児教育・保育の給食費(副食費)負担軽減	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、給食費は実費徴収となったことに伴い、国の負担軽減策だけでなく、市独自の軽減策を実施します。	保育課	・国の無償化に加え、18歳未満の第3子以降にあたる児童(77か所、延べ12,524名)に市独自の負担軽減を実施した。 ・市独自に18歳未満第2子にあたる児童(80か所、延べ32,997名)に月額4,500円を上限の補助を行った。 ・R5年度以降も引き続き、対象児童への支援を行っていく。	・国の無償化に加え、18歳未満の第3子以降にあたる児童に市独自の負担軽減を実施した。 ・市独自に18歳未満第2子にあたる児童に月額4,700円を上限の補助を行った。 ・R6年度以降も引き続き、対象児童への支援を行っていく。	継続	
144	3-1-3	3		児童クラブ利用料の負担軽減	児童クラブに加入している児童の保護者で、一定の要件を満たしている方に対しクラブの利用料の負担を軽減します。	生涯学習課	・R4年度は、引き続き要件を満たしている公営・民営児童クラブ利用者に対して利用料の負担軽減を実施した。 ・今後も利用者負担の軽減のため、継続して事業を実施していく。	・R5年度は、引き続き要件を満たしている公営・民営児童クラブ利用者に対して利用料の負担軽減を実施した。 ・今後も利用者負担の軽減のため、継続して事業を実施していく。	継続	
145	3-1-3	3		ファミリー・サポート・センター利用料補助	一定の要件を満たすファミリー・サポート・センターの会員に対し、利用料の補助を行います。	子育て支援課	R3年7月より育児の負担が大きい多胎児世帯向けに無料のお試しチケットの配布を開始した。 R5年度より利用者支援のために補助対象世帯を拡充して補助制度を継続していく。	R5年4月より多子世帯の要件を18歳未満の子どもが3人以上いる世帯から18未満の子どもが2人以上かつ未就学児の子どもが1人以上いる世帯へ拡充した。 また補助対象内容についても第3子以降の子どもの預かり及び送迎の利用から補助対象世帯の子どもの預かりを含む利用へと変更した。	継続	
146	3-1-3	4	住居に係る負担の軽減	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子の義務教育期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	住宅課	R4年度においては、新築西口2号棟が建築されたことにより、新たに7戸提供。 現状、植田住宅1戸、新植田住宅3戸、東山住宅5戸、南栄住宅1戸、南大清水住宅1戸、西口住宅14戸の計25戸提供。	R5年度においては、東山住宅で2戸退去。同室を子育て世帯向け部屋として募集し、2戸入居が始まった。 現状、植田住宅1戸、新植田住宅3戸、東山住宅5戸、南栄住宅1戸、南大清水住宅1戸、西口住宅14戸の計25戸提供。	継続	
147	3-1-3	4		子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の多家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	住宅課	R4年度入居世帯実績 (H27～R4までの延べ件数) ひとり親世帯: 14件 (166件) 子育て世帯: 12件 (139件) 多家族世帯: 0件 (2件)	R5年度入居世帯実績(見込み) ひとり親世帯: 18件 子育て世帯: 19件 多家族世帯: 1件	継続	
148	3-1-3	4		歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金	対象区域で新たに家屋を取得し、居住する世帯の中学生以下の子どもに対して、子育て奨励金を交付します。	都市計画課	・R3年度の子育て世帯認定申請者177件に対し、子育て奨励金(計25,850千円)を交付した。 ・R4年度の子育て世帯認定申請者178件の認定を行った。 ・引き続き、事業の周知を図るとともに、適切に事業を実施していく。	・R4年度の子育て世帯認定申請者184件に対し、子育て奨励金(24,350千円)を交付した。 ・R5年度の子育て世帯認定申請者166件の認定を行った。 ・子育て奨励金の廃止による制度改正を実施し、経過措置期間を定めた。 ・引き続き、事業の周知を図るとともに、適切に事業を実施していく。	縮小	・子育て奨励金は令和7年度の補助申請(令和6年12月31日までに家屋を取得し、かつ転入又は転居した者であって課税初年度が令和7年度の者)をもって廃止することとした。 ・令和6年度は経過措置期間内であるため、引き続き子育て奨励金の認定及び交付を実施する。
149	3-1-3	4		空家利活用改修費補助金	一般世帯や子育て世帯向けの空家の利活用の際に補助金を交付することで、中古物件の売買を促し、購入者の経済的負担を支援します。	建築物安全推進課	・1件(うち、子育て世帯0件) ・今後も事業継続の予定(空家バンクへの登録件数が増えないことが課題)	0件	継続	
150	3-1-3	5		奨学金返還支援補助金	大学などを卒業後、地元の中小企業に就職し、市内に居住した若者を対象に、市と企業が奨学金返還費用の一部を助成します。	商工業振興課	・対象事業者数51社、補助金交付者数24人 ・引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画においてR7年度の対象事業者数50社としている。	・対象事業者数60社、補助金交付者数31人 ・第6次総合計画においてR7年度の対象事業者数50社としている。	縮小	・R6年度愛知県が奨学金返還支援制度を創設したため、R6年4月以降の採用者に対して企業は県制度を活用することになる。県制度の登録要件から外れる企業が市奨学金返還支援制度を活用する見込み。
151	3-1-4	1	防災教育の推進	出前講座	小中学校等で、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるため、防災講話や起震車体験等、実技訓練等を行います。	防災危機管理課	・R4年度は、申し込みのあった小中学校へ職員が出向き延べ74回、起震車体験や防災講話を実施した。 ・今後も、年間37校(全小中学校の半数)を目標に、継続して出前講座を実施する。	・R5年度は、小学校で33回、中学校で7回職出前講座を実施し、防災教育を行った。 ・R6年度も能登半島地震により防災への関心が高まっているため、継続して出前講座を実施し、将来を担う子どもたちに対して防災教育を継続する。	継続	
152	3-1-4	1		防災訓練	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	学校教育課	・各小中学校において、さまざまな災害を想定しての避難訓練や、引き取り訓練を行い、実際に災害が起きたときに慌てずに避難できるように備えている。 ・河川浸水(洪水、高潮)、津波、土砂災害の可能性のある学校は避難確保計画を作成している。また、避難確保計画にそった避難訓練も実施している。 ・学校が避難所になった場合の利用計画(施設利用計画)を全校が作成し、災害時へ準備ができています。	・各小中学校において、さまざまな災害を想定しての避難訓練や、引き取り訓練を行い、実際に災害が起きたときに慌てずに避難できるように備えている。 ・河川浸水(洪水、高潮)、津波、土砂災害の可能性のある学校は避難確保計画を作成している。また、避難確保計画にそった避難訓練も実施している。 ・学校が避難所になった場合の利用計画(施設利用計画)を全校が作成し、災害時へ準備ができています。 ・災害時の教員の動き(配備体制)も考えている。	継続	
153	3-1-4	1		防災訓練	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	保育課	・法人幼稚園、保育園、認定こども園に対し、定期的な防災訓練の実施を促した。 ・体制づくりについては、あらゆる災害に備えるように、各施設ごとの防災計画作成を促した。 ・今後も災害に備えた体制づくりを充実させていく。	・災害等による臨時休園の取扱いを策定した ・災害時に被害報告を密に行えるよう、災害時情報共有システムの訓練を行った。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
154	3-1-4	2		安全教育の推進	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	学校教育課	・随時生起する安全上の問題について、適時、適切な指導を行った。 ・授業の中で「安全教育の手引き」を参考にして安全指導の実践を行った。 ・危険に関する知識や、自分を守るための対処法などは「日常的な指導(一声指導)」で繰り返し指導した。 ・一声指導にあたっては、「定期的な安全指導(防犯教室・通学団会)」や「特設する安全学習(総合的な学習を軸に安全について追究する学習)」との関連を重視した。 ・避難訓練や各教科の授業で、防災に関して実際の動きを確認しながら、児童生徒の安全意識の向上を図った。 ・学校安全研究委員会だより「いのちを守る」で実践例を報告し、各学校での防災意識の向上や環境改善を図った。	・随時生起する安全上の問題について、適時、適切な指導を行った。 ・授業の中で「安全教育の手引き」を参考にして安全指導の実践を行った。 ・危険に関する知識や、自分を守るための対処法などは「日常的な指導(一声指導)」で繰り返し指導した。 ・一声指導にあたっては、「定期的な安全指導(防犯教室・通学団会)」や「特設する安全学習(総合的な学習を軸に安全について追究する学習)」との関連を重視した。 ・避難訓練や各教科の授業で、防災に関して実際の動きを確認しながら、児童生徒の安全意識の向上を図った。 ・学校安全研究委員会だより「いのちを守る」で実践例を報告し、各学校での防災意識の向上や環境改善を図った。	継続	
155	3-1-4	3		防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	防災危機管理課	・R4年度は3校区実施し、現在までに18校区作成済み。 ・22校区での防災コミュニティマップの作成を目標に取組を進めていく。	・R5年度は3校区に対して本事業を実施し、現在までに21校区作成済み。 ・児童が自らの校区の危険を把握することで、効果的に啓発できるため、R6年度以降も本事業を継続する見込みである。	継続	
156	3-1-4	4		防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	防災危機管理課	・こども用のおむつ約60,000枚を市内の防災備蓄倉庫にて分散備蓄を行っているほか、保健所、こども未来館にて粉ミルク、液体ミルクを備蓄している。 ・豊橋市備蓄計画に定める食料及び日用品の適切な備蓄に努める。	こども用おむつ、粉ミルク、液体ミルクを食料及び日用品について、計画的に備蓄の更新を行った。引き続き適切な備蓄に努める。	継続	
157	3-1-4	4		防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	こども保健課	・豊橋市備蓄計画に合わせ、乳児用粉ミルク・液体ミルク・アレルギー児用粉ミルク・使い捨て哺乳瓶を保健所とこども未来館の2か所で備蓄。 ・賞味期限や使用期限に合わせ随時更新。	以下を保健所とこども未来館の2か所で備蓄し、賞味期限や使用期限にあわせ随時更新 ・粉ミルク 3,780包(1包200ml調乳) ・液体ミルク 1,320缶 ・乳アレルギー対応粉ミルク(乳タンパク質消化調整粉末) 800g×8缶 ・重症アレルギー対応粉ミルク(アミノ酸ミルク) 17g×20包×4箱 ・使い捨て哺乳瓶 300本	継続	
158	3-1-4	5	災害時の子どものケア	子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	こども保健課	・保健医療衛生班役割別行動マニュアルにおいて、子どもに対するケアについて規定しており、健康部内のワーキングで必要に応じ更新を行っている。	・保健医療衛生班役割別行動マニュアルにおいて、子どもに対するケアについて規定しており、健康部内のワーキングで必要に応じ更新を行っている。	継続	
159	3-1-4	5		子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	保育課	・今後、必要となる支援方法等について、関係機関と調整、検討を行う。	・今後、必要となる支援方法等について、関係機関と調整、検討を行う。	継続	
160	3-1-4	5		子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	学校教育課	・コロナ禍において、ストレス症状を抱える子どもに対して、SCによるカウンセリングにつなげたり、保護者と連携を取りながら支援にあたった。 ・ストレス症状を抱える子どもや保護者が増加しているため、SCの面談時間が少なく、タイムリーな支援ができないことがある。	・ストレス症状を抱える子どもに対して、SCによるカウンセリングにつなげたり、保護者と連携を取りながら支援にあたった。 ・ストレス症状を抱える子どもや保護者が増加しているため、SCの面談時間が少なく、タイムリーな支援ができないことがある。	継続	
161	3-1-4	5		安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	こども未来館	R4年度：つり天井の耐震化に向けて、建築課と協議を行った。 R5年度：つり天井耐震化改修実施設計 R6年度：改修実施に向けた関係課等との調整 R7年度：つり天井耐震化改修及び外壁等の予防保全を実施	耐震化改修に向け、実施設計を行った(照明の全館LED化に関する実施設計とあわせて実施)。	継続	
162	3-1-4	5		安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	公園緑地課	○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内545箇所の公園・緑地・遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検や照明灯・遊具の更新等を行った。特に、広域避難場所に指定されている向山緑地や高師緑地など市内でも面積の広い公園については公園施設長寿命化計画に基づき積極的に更新を行っており、R4年度にはその計画の更新を行い適正に管理できるよう努めている。 【今後】 ○遊具の更新 今後も公園施設の維持管理を公園施設長寿命化計画等に則り、計画的・効率的に行うことによりコストの低減を図る。	○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内548箇所の公園・緑地・遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検、更新、修繕等を行った。特に、広域避難場所に指定されている高師緑地や岩田運動公園など市内でも面積の広い公園については、公園施設長寿命化計画に基づき積極的に更新を行った。 【今後】 ○遊具の更新 今後も公園施設の維持管理を公園施設長寿命化計画等に則り、効率的かつ経済的な維持管理を計画的に行っていく。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
163	3-1-4	5		安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	教育政策課	・R4年度は大型複合遊具等の更新を行い、既設遊具については定期点検を行い、安全に使用できるよう維持管理している。 ・老朽化している遊具について、計画的に補修・更新していく。	・R5年度は大型複合遊具等の更新を行い、既設遊具については定期点検を行い、安全に使用できるよう維持管理している。 ・老朽化している遊具について、計画的に補修・更新していく。	継続	
164	3-1-4	6		女性による防災検討会の設置	災害時における多様性に配慮した支援の取組みとして、女性の防災意識の醸成を図るとともに、子育てをはじめ災害時に発生が想定される問題とその対策などを、女性の視点から検討します。	防災危機管理課	・検討会で課題として挙げられた災害時の緊急集束対策について、庁内託児所を新たに開設することし、災害対応力の向上とともに女性が安心して従事できるような環境を整備した。 ・今後も女性視点の取り組みを積極的に取り入れ、実行していきたい。	・今年度も庁内託児所開設訓練を行った。今年度は、託児所開設のアクションカードを作成し、訓練を行った。発災から庁内託児所開設までの流れの確認を行い、災害対応力の向上と女性が安心して従事できるような環境の整備を進めた。 ・来年度以降も女性視点の取り組みを積極的に取り入れ、実行していきたい。	継続	
165	3-1-4	7		児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	防災危機管理課	・R4年度末時点で対象の13施設のうち12施設が作成完了した。	・R5年度末時点で対象の13施設全て作成完了した。	継続	
166	3-1-4	7		児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	子育て支援課	○三宝厚生館(河川浸水想定域) ・R3年度に避難確保計画策定済。地震・火災想定訓練は毎年実施しているが、河川浸水想定訓練が未実施のため、計画的な実施を呼びかけていく。	○三宝厚生館(河川浸水想定域) ・R4年度に高潮被害を想定した避難確保計画策定済。河川浸水による高潮を想定した訓練を併せて実施済。引き続き計画的な実施を呼びかけていく。	継続	
167	3-1-4	7		児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	保育課	・各施設で作成の避難確保計画に基づき避難訓練の実施を促した。 ・R5年度以降も引き続き、対象となる施設に対して避難確保計画に基づき避難訓練の実施を促す。	・各施設で作成の避難確保計画に基づき避難訓練の実施を促した。	継続	
168	3-2-1	1	就業支援	就労自立促進事業	ハローワークと福祉事務所とが連携してひとり親の求職活動を支援し、自立を促します。	子育て支援課	・生活保護受給者等就労自立促進事業において、就労支援を希望する児童扶養手当受給者45人に対し支援を行い、うち23人が就職した(就職率51.1%) ・R5年度以降も引き続きハローワークと連携してひとり親の求職活動を支援する。R4年度は販売・飲食・サービスの就労割合が減少したものの、製造業では正社員・派遣社員等の就労割合は高く維持され、地域性として製造業が強い地盤であるため、求職者に対しては事務職にとらわれず幅広い分野での求職活動を促すとともに、引き続き自立支援給付金等の活用により、就職に役立つ資格取得を呼び掛ける。 ・R4年度は前年比で就労支援者が大幅に減少したため、児童扶養手当現況届などの機会を通じて就労自立促進事業の利用を促す。	・生活保護受給者等就労自立促進事業において、就労支援を希望する児童扶養手当受給者34人に対し支援を行い、うち20人が就職した(就職率58.8%) ・R6年度以降も引き続きハローワークと連携してひとり親の求職活動を支援する。R5年度は販売・飲食・サービスの就労割合が微増し、製造業では正社員・派遣社員等の就労割合は高く維持され、地域性として製造業が強い地盤であるため、求職者に対しては事務職にとらわれず幅広い分野での求職活動を促すとともに、引き続き自立支援給付金等の活用により、就職に役立つ資格取得を呼び掛ける。 ・R5年度は前年比で就労支援者が大幅に減少したため、児童扶養手当現況届などの機会を通じて就労自立促進事業の利用を促す。	継続	
169	3-2-1	1		母子家庭等就業支援センター事業	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業促進活動の実施(求人開拓等)、就業支援講習会の開催、弁護士相談、養育費相談を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。	子育て支援課	・愛知県・名古屋市中核市と合同で愛知県母子寡婦連合会へ委託し、就業支援講習会(豊橋会場:介護職員初任者研修、調剤薬局事務)、弁護士相談、養育費相談等を実施した。 ・ひとり親家庭の自立に向けて就業支援は不可欠なため、R5年度も継続実施。今後の課題として、講習会会場が遠方の場合に参加が難しいため、オンライン化導入や各会場で開催する講習会内容の見直しが必要。	・愛知県・名古屋市中核市と合同で愛知県母子寡婦連合会へ委託し、就業支援講習会(豊橋会場:介護職員初任者研修、調剤薬局事務)、弁護士相談、養育費相談等を実施した。 ・ひとり親家庭の自立に向けて就業支援は不可欠なため、R6年度も継続実施。今後の課題として、講習会会場が遠方の場合に参加が難しいため、東三河会場の増設やオンライン化導入、各会場で開催する講習会内容の見直しが必要。	継続	
170	3-2-1	2	生活支援	母子・父子相談	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導を行い、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	子育て支援課	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援、貸付相談など自立促進のための支援を行った。 ・高等職業訓練給付金を20名に、自立支援教育訓練給付金を3名に支給した。 ・生活支援講習会を3回(テーマ:親子で考える奨学金、前向きな気持ちになるマインドセット、ひとり親とキャリア)開催した。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。 ・新たに養育費確保支援助成制度を創設し、53名に助成金を支給した。	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援、貸付相談など自立促進のための支援を行った。 ・高等職業訓練給付金を12名に、自立支援教育訓練給付金を3名に支給した。 ・生活支援講習会を3回(テーマ:親子で考える教育資金、ハッピーライフを目指す人生設計講座、離婚しても子どもの笑顔を守るために)開催した。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。 ・養育費確保支援助成制度では、チラシを刷新し50名に助成金を支給した。	継続	
171	3-2-1	2		ひとり親家庭等日常生活支援	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に、支援員を派遣し生活の安定を図ります。	子育て支援課	・R4年度利用実績なし。 ・支援を必要とするひとり親の方が利用できるよう、今後も事業を継続実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	・R5年度は1名父子の実績あり。 ・支援を必要とするひとり親の方が利用できるよう、今後も事業を継続実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	継続	
172	3-2-1	2		豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して、ひとり親家庭の親と子やひとり親家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	子育て支援課	・R4年度は、8月にアートイベント、11月にバス旅行を実施。 ・今後もひとり親の福祉推進や親子及びひとり親同士の交流の機会の提供のため、事業を継続する。	・R5年度は、7月にアートイベント、10月に運動教室、2月に外遊びを実施。 ・今後もひとり親の福祉推進や親子及びひとり親同士の交流の機会の提供のため、事業を継続する。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
173	3-2-1	2		母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	子育て支援課	・1世帯入所、1世帯退所し、年間で4世帯在籍であった。 ・施設との連携及び入所者との定期的な面談により、入所者の自立に向けて支援する。	・1世帯入所、1世帯退所し、年間で4世帯在籍であった。 ・施設との連携及び入所者との定期的な面談により、入所者の自立に向けて支援する。	継続	
174	3-2-1	3	経済的支援	児童扶養手当・母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	子育て支援課	・児童扶養手当は対象者延べ25,077人に対し、総額1,026,550,010円を支給し、豊橋市母子父子福祉手当については対象児童1,808人に対し、総額42,724,000円を支給した。 ・ひとり親世帯の方へ制度の内容を分かりやすく、広く周知することで、適正な手当の支給を行う。	・児童扶養手当は対象者延べ25,000人に対し、総額1,015,978,089円を支給し、豊橋市母子父子福祉手当については対象児童1,780人に対し、総額42,024,377円を支給した。 ・ひとり親世帯の方へ制度の内容を分かりやすく、広く周知することで、適正な手当の支給を行う。	継続	
175	3-2-1	3		母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭に児童の進入学等に必要な資金の貸し付けを行います。	子育て支援課	・修学資金として継続3件1,908,000円の貸付を行った。 ・R2年度に高等教育修学支援新制度が開始したことにより、修学資金の新規貸付件数や継続貸付金額が減少しているが、今後も資金が必要な家庭への貸付を継続する。貸付相談を受ける中で家計管理ができていない、教育資金の見通しが立てられていないケースが多いため、ひとり親に対するマネープランの啓発が課題。(生活支援講習会等で継続的な啓発が必要)	・修学資金として継続2件1,380,000円の貸付を行った。 ・R2年度に高等教育修学支援新制度が開始したことにより、修学資金の新規貸付件数や継続貸付金額が減少しているが、今後も資金が必要な家庭への貸付を継続する。貸付相談を受ける中で家計管理ができていない、各種滞納があるなど教育資金の見通しまで立てられていないケースが多いため、ひとり親に対するマネーリテラシーを高める必要がある。	継続	
176	3-2-1	3		母子父子家庭等医療費助成	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	子育て支援課	・R4年度実績 受診件数74,250件、医療費助成額218,856,229円 ・毎年の更新事務を確実に実施し、対象世帯への医療費助成を行う。	・R5年度実績 受診件数78,950件、医療費助成額232,000,000円 ・毎年の更新事務を確実に実施し、対象世帯への医療費助成を行った。	継続	
177	3-2-1	3		市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	住宅課	年間延べ件数(月ごとの小計の合計) 母子世帯:1,980 父子世帯:64 多子世帯:553 課題と今後の方針:家賃は公営住宅法で定められた計算方法となっているため、家賃収入で市営住宅を維持していくためにも、見直しを含めた検討が必要である。	年間延べ件数(月ごとの小計の合計)見込み 母子世帯:1,592件 父子世帯:60件 多家族世帯:509件	継続	
178	3-2-2	1	子ども発達センターによる支援	子どもの発達についての相談	保護者から子どもの発達等の相談を受け付けます。また、他機関と連携しながら保育園、幼稚園、認定こども園、学校等へ巡回相談や施設支援なども行います。	子ども発達センター	・相談は、電話相談・面接相談を合わせて1,915件に対応した。 ・相談件数は増加しており、専門職が対応することが有効であると考え、専門職の充実と育成に努める。	・相談は、電話相談・面接相談を合わせて1,959件に対応する見込み。 ・相談件数は増加しており、専門職が対応することが有効であると考え、欠員を解消し体制強化に努めた。	継続	
179	3-2-2	1		子どもの発達についての診療	ことばや発達の遅れ等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	子ども発達センター	・発達の遅れについて医師が診断し、治療方針・実施計画書により、必要とされるリハビリテーションを行った。 ・医師の不足による初診待機が長期化しているため、R5年度からアルバイト医師を雇用することで待機期間の短縮を図るとともに診療部門の充実にも努める。	・発達の遅れについて医師が診断し、治療方針・実施計画書により、必要とされるリハビリテーションを行った。 ・医師の不足による初診待機が長期化しているため、R5年度からアルバイト医師を雇用したことで、待機期間の短縮につながった。	継続	
180	3-2-2	1		通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を実施するほか、自宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業等を行います。	子ども発達センター	・親子通園事業5,627件、重症心身障害児等の単独通園事業538件、居宅訪問型児童発達支援6件を実施した。 ・療育などの支援を必要とされる児童が、適した支援を受けられるように支援体制の充実、関係機関との連携強化を図る。	・親子通園事業4,167件、重症心身障害児等の単独通園事業522件、居宅訪問型児童発達支援8件を実施する見込。 ・療育などの支援を必要とされる児童が、適切な支援を受けられるように支援体制の充実、関係機関との連携強化に努めた。	継続	
181	3-2-2	2	子どもの通園・通学等の支援	特別支援保育	保育園、認定こども園において、就労などによって家庭で保育できない、軽度から中度程度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	保育課	・指定園(34園)で344名、実施園(13園)で42名の児童を対象とし、加配の保育士も増員して特別支援保育を実施した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の特別支援を行っていく。	・指定園(34園)で453名、実施園(13園)で64名の児童を対象とし、加配の保育士も増員して特別支援保育を実施した。	継続	
182	3-2-2	2		児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	保育課	・高山学園において、言葉や体の発達に障害があり、療育が必要な児童40名に対し療育を提供した。 ・相談支援員を増員し、利用支援体制を強化した。 ・R5年度以降も引き続き、療育が必要な児童に療育を提供していく。	・高山学園において、言葉や体の発達に障害があり、療育が必要な児童40名に対し療育を提供した。 ・地域の児童を支援するため、障害児相談支援を実施した。 ・R6年度以降も引き続き、療育が必要な児童に療育を提供していく。	継続	
183	3-2-2	2		児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	障害福祉課	・障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援した。 ・現在は、各児童発達支援センターの利用者がメインとなっている。 ・今後、地域に根付いた支援についても検討していく。	・障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援した。 ・現在は、各児童発達支援センターの利用者がメインとなっている。 ・家族を支える支援講座としてペアレント・トレーニングを実施した。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
184	3-2-2	2		小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	学校教育課	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」「県の巡回相談」等を活用して、それぞれの児童・生徒のニーズに合った支援方法や指導方法について助言等を行い、学校における支援の充実を図った。 ・通常学級における発達障害児への支援の充実を図っていく。	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」での相談件数が、増加している。相談内容等については、よりよい学びの場や支援について、専門的な立場からの助言をしてもらっている。特別支援学級のみならず、通常学級においても、特別な支援を必要としている児童生徒が多く見られる。「県の巡回相談」を活用し、学校で特別支援教育における研修の機会としている学校も増えている。	継続	
185	3-2-2	2		くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個に応じた指導・支援を行います。	教育政策課	・小学部から児童生徒の自立や社会参加につながる指導及び支援を行うとともに、卒業後の生徒の自立や就労に向け、就労支援員による職場開拓や就労相談等を行った。 ・企業向け学校説明会や専門分野における高等学校との共同学習を実施した。 ・引き続き新たな企業開拓などを進め、実習や体験学習など就労支援体制の充実を図る。	・小学部から児童生徒の自立や社会参加につながる指導及び支援を行うとともに、卒業後の生徒の自立や就労に向け、就労支援員による職場開拓や就労相談等を行った。 ・企業・事業所向け学校説明会や専門分野における高等学校との共同学習を実施した。 ・新たな企業開拓などを進めるとともに、学校内では実習や体験学習など就労を目指した児童生徒の支援を積極的に行った。	継続	
186	3-2-2	2		介護給付事業	身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児(者)に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	障害福祉課	・身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児(者)に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行った。 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	・身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児(者)に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行った。 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	継続	
187	3-2-2	2		重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	障害福祉課	・愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行った。 ・利用支援事業補助金 1事業所 利用日数88日 ・サービス提供体制整備事業補助金 1事業所 利用日数127日 ・重症心身障害児(者)が利用できる短期入所事業所が少ない。 ・今後も補助事業は継続して行うが、重症心身障害児(者)に対応できる短期入所事業所を増やすのは難しい状況。	・愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行った。 ・利用支援事業補助金 1事業所 利用日数66日 ・サービス提供体制整備事業補助金 1事業所 利用日数140日 ・重症心身障害児(者)が利用できる短期入所事業所が少ない。 ・今後も補助事業は継続して行うが、重症心身障害児(者)に対応できる短期入所事業所を増やすのは難しい状況。	継続	
188	3-2-2	2		障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を実施します。	障害福祉課	各事業で、障害児への支援および施設職員への専門的支援を行った。 ・児童発達支援…延べ4,296人(月平均358人)利用 ・放課後等デイサービス…延べ13,387人(月平均1,116人)利用 ・保育所等訪問支援…延べ655人(月平均55人)利用 ・居宅訪問型児童発達支援…延べ6人(月平均0.5人)利用 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	各事業で、障害児への支援および施設職員への専門的支援を行った。 ・児童発達支援…延べ4,848人(月平均404人)利用 ・放課後等デイサービス…延べ15,372人(月平均1,281人)利用 ・保育所等訪問支援…延べ900人(月平均75人)利用 ・居宅訪問型児童発達支援…延べ12人(月平均1人)利用 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	継続	
189	3-2-2	2		医療的ケアが必要な児童の看護支援	医療的ケアを必要とする児童生徒が、保育園、学校等に通っている時に看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。	障害福祉課 教育政策課 保育課	・13人(幼稚園児1人、小学生9人、中学生2人、高校生1人)が訪問看護師の派遣により医療的ケアを受けた。 ・痰吸引が必要な児童が在籍する小学校に、学校教育課がR2年度から常駐の看護師を配置した。 ・喀痰吸引が必要な幼児が在籍するこども園に、保育課がR4年度から常駐の看護師を配置した。 ・年度により医療的ケアを必要とする児童生徒の数は変動するが、保護者等の負担軽減のためニーズに応じて実施予定。 ・今後、随時医療的ケアが必要な児童で看護師が常駐しなければならないケースも増えていく可能性があり、状況に応じ受け入れることが出来るよう体制整備が必要。	・12人(保育園児1人、小学生8人、中学生2人、高校生1人)が訪問看護師の派遣により医療的ケアを受けた。 ・痰吸引が必要な児童が在籍する小学校に、学校教育課がR2年度から常駐の看護師を配置し、1人の医療的ケア児に対応。 ・認定こども園、保育園の2園に常駐の看護師を配置し、2名の医療的ケア児に対応。 ・年度により医療的ケアを必要とする児童生徒の数は変動するが、保護者等の負担軽減のためニーズに応じて実施予定。	継続	
190	3-2-2	3	子どもについての相談支援	障害者(児)相談支援	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	障害福祉課	・障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行った。 ・障害児の相談…1,301人(実人員) ・障害児通所支援の利用者が毎年増加傾向にあり、引き受ける委託の相談支援事業所がスムーズにみつからない場合がある。 ・引き続き、相談支援が適時受けられるよう努力していく。	・障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行った。 ・障害児の相談…1,502人(実人員) ・障害児通所支援の利用者が毎年増加傾向にあり、引き受ける委託の相談支援事業所がスムーズにみつからない場合がある。 ・引き続き、相談支援が適時受けられるよう努力していく。	継続	
191	3-2-2	3		発達障害児への支援	自閉症スペクトラムや注意欠如多動性障害をはじめ発達に心配のある子どもの早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	こども発達センター	・こどもの発達に不安や心配をもつ親に対し、その内容に合わせて専門職が電話相談・面接相談を実施した。また、親の希望に応じて医療機関の受診につなげたり、関係機関との連携を適切に実施した。 ・医療機関への受診希望者が多く、当センターの初診待機が長期化している。今後も、アルバイト医師の雇用により待機期間の短縮を図るとともに専門職の充実・研鑽に努める。	・こどもの発達に不安や心配をもつ親に対し、その内容に合わせて専門職が電話相談・面接相談を実施した。また、親の希望に応じて医療機関の受診につなげたり、関係機関との連携を適切に実施した。 ・医療機関への受診希望者が多く、当センターの初診待機が長期化しているが、今年度から新たにアルバイト医師の雇用したことで、待機期間の短縮が進んだ。	継続	
192	3-2-2	3		発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	学校教育課	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」の紹介をしたり、連携しながら研修会等を開いたりして、特別支援についての理解の促進を図った。 ・早期からの教育支援の充実のため、保育課やこども発達センターとの連携を図っていく。	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」との連携は欠かせないものとなっている。夏には特別支援学級担当者を対象に、くすのき相談センターの相談員の講師として研修会を実施した。また、教職員向けの新聞において「にじの子相談室」を紹介し、うまく活用できるように発信をした。 ・就学時健康診断前に就学児の実態等を把握できるように、今後も保育課や発達センターとの連携を大切にしていくことを継続していく必要がある。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
193	3-2-2	4	経済的支援	障害児等への手当	心身に障害のある児童や養育している保護者へ所得等に応じて、障害児福祉手当や特別児童扶養手当、心身障害高校生奨学金や入学準備金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	・障害児福祉手当は178人、特別児童扶養手当は814人、心身障害高校生奨学金及び入学準備金は67人の障害児や扶養者に手当を支給した。 ・利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	・障害児福祉手当192人、特別児童扶養手当845人、心身障害高校生奨学金及び入学準備金は58人の障害児や扶養者へ手当を支給した。	継続	
194	3-2-2	4		障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	こども保健課	・給付実人数92人 ・給付の継続実施。	・給付実人数78人 ・給付の継続実施。	継続	
195	3-2-3	1	外国につながる家庭に対する相談事業	外国人総合相談窓口「インフォピア」等による相談体制の充実	ポルトガル語、英語、タガログ語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	多文化共生・国際課	・R4年度は、6,795件の相談に応じた。 ・相談内容は日本語学習についてが最も多く、新型コロナウイルス関連の相談も昨年度に引き続き多く見られた。 ・その他専門的な相談会の実施も検討していく。	・R5年度12月時点で、4,214件の相談に応じた。 ・相談内容は日本語学習についてが最多で、次いで身分・結婚・離婚等に関する内容が多い。	継続	
196	3-2-3	1		児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。	学校教育課	・会計年度任用職員の外国人児童生徒教育相談アドバイザー1名を中心とした組織づくりを行った。相談コーナーと学校との通訳派遣や相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの調整を行うことで、より円滑な連携を図っている。窓口での相談活動や転編入、就学のガイダンス、電話による相談にもきめ細かに対応できている。ホームページ掲載の翻訳文書も、随時更新し、市内学校だけでなく全国的に活用されている。	・会計年度任用職員の外国人児童生徒教育相談アドバイザー1名を中心とした組織づくりを行った。相談コーナーと学校との通訳派遣や相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの調整を行うことで、より円滑な連携を図っている。窓口での相談活動や転編入、就学のガイダンス、電話による相談にもきめ細かに対応できている。ホームページ掲載の翻訳文書も、随時更新し、市内学校だけでなく全国的に活用されている。今年度は、編入児童生徒が増加するため、多忙を極めた。また、インドネシア語やベトナム語などを使う家庭が増えており、対応が求められる。	継続	
197	3-2-3	1		児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。	学校教育課	日本語相談員9名は、17校に巡回指導をおこなった。3名は初期支援コースのコーディネーターとして常駐校で支援・指導にあたった。バイリンガル相談員8名は47校に巡回指導をおこなった。常駐のバイリンガル相談員は10名配置した。その他にもスクールアシスタントや登録バイリンガルが、初期支援や翻訳・通訳業務にあたった。引き続き、連携しながら市内約2,000人の外国人児童生徒と、その保護者を支援していく。翻訳業務がひっ迫しており、体制の見直しが必要である。	日本語相談員5名は、18校に巡回指導をおこなった。1名は初期支援コースのコーディネーターとして豊岡中・羽田中・岩西小を巡回し、支援・指導にあたった。3名は初期支援コース各校に常駐し、支援や指導にあたった。バイリンガル相談員8名は39校に巡回指導をおこなった。常駐のバイリンガル相談員は10名配置した。その他にもスクールアシスタントや登録バイリンガルが、初期支援や翻訳・通訳業務にあたった。引き続き連携しながら市内約2,000人の外国人児童生徒と、その保護者を支援していく。巡回する学校数や頻度が増えており、業務がひっ迫している。体制の見直しが必要である。	継続	
198	3-2-3	1		外国人母子保健相談	妊産婦や乳幼児期の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	こども保健課	・相談人数 延19人 ・相談内容はこどもの発達に関することが多い。就園していても言葉の問題で園に相談することが難しい場合もあり、引き続き外国人の方も安心して相談ができる場を提供するように努める。	・相談人数 延15人(見込み)	完了	令和6年度からは健診事後相談の中に外国人枠を設けることで、対応する。(41枠)
199	3-2-3	1		外国人児童の保育等への円滑な適応	外国人児童・保護者を対象に、適切な保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	保育課	・保育所・認定こども園については、既に設置済である公立園5園の翻訳機を活用し、外国人保護者とのコミュニケーションを図った。法人園については、新たに2園の翻訳機購入費の補助金を交付した。 ・R5年度も引き続き、法人保育所・認定こども園に購入費の補助金を交付する。	・保育所・認定こども園については、既に設置済である公立園5園の翻訳機を活用し、外国人保護者とのコミュニケーションを図った。法人園については、新たに4園の翻訳機購入費の補助金を交付した。	継続	
200	3-2-3	1		ブラジル人向けメンタルヘルス相談事業	メンタルヘルス不調者等からの相談にポルトガル語で応じ、ケアアドバイスの提供や医療機関等の受診へつなげます。また、学校、託児所などの教育機関等を巡回し、潜在的なメンタルヘルス不調者の掘り起こしを行い、相談につなげます。	多文化共生・国際課	・R4年度は、1,282件の相談に応じた。 ・引き続き、相談対応を行うとともに、保健所や医療機関との連携を強化して、相談対応能力のレベルアップを図る。	・R5年度12月時点で、1,006件の相談に応じた。	継続	
201	3-2-3	2	外国人児童への学習等の支援	プレスクール事業	市内在住の外国にルーツを持つ就学前幼児に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。また幼児の親に対する子育て情報の提供も併せて行います。	多文化共生・国際課	・R4年度は、3か所で計60回開催し、56人が参加した。 ・引き続き教室を開講するとともに、追跡調査や保護者アンケートの結果をふまえ、教室で教える内容の改善を図る。	・R5年度は1か所の教室に計63人から申し込みがあり、12月時点で計18回開催、延べ178人参加した。	継続	
202	3-2-3	2		外国人児童サマースクール	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	多文化共生・国際課	・R4年度は2か所で13回開催し、延べ589人の外国人児童が参加した。 ・引き続きスクールを開催するとともに、参加教員・ボランティア等の意見を反映させて支援体制の強化を図る。	・R5年度は3か所で16回開催し、延べ642人の外国人児童が参加した。	継続	
203	3-2-3	3		海外協力交流研修員の受け入れ	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	多文化共生・国際課	・R4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、R5年度以降は研修生の受入を再開していく。	R5年度は、6月下旬から7月中旬までバラナヴァイ市小学校に勤務する教諭1名を本市にて受け入れた。小学校を中心に市内の市立学校を訪問し、児童生徒に向けてバラナヴァイ市の小学校や学校生活について紹介したほか、くすのき特別支援学校では、実際に授業の様子を見てもらうことでブラジルの特別支援教育との違いを体感してもらった。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
204	3-2-3	4		子育て支援情報の外国語での提供	子育て支援情報を発信する際に翻訳ツールを活用するなど、外国人の保護者が理解しやすいような情報発信に取り組みます。	子育て支援課	・英語、ポルトガル語、タガログ語のパンフレットを作成し、関係窓口にて情報提供を行った。 ・今後も利用者のニーズに合わせて情報提供をしていく。	・英語、ポルトガル語、タガログ語のパンフレットを作成し、関係窓口にて情報提供を行った。 ・今後も利用者のニーズに合わせて情報提供をしていく。	継続	
205	3-2-3	5		妊産婦・子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語と英語の通訳を配置します。	子育て支援課	・ポルトガル語の通訳を配置し、窓口対応等を円滑に進めた。	・ポルトガル語の通訳を配置し、窓口対応等を円滑に進めた。	継続	
206	3-2-3	5		子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語・スペイン語・英語の通訳を配置します。	こども保健課	・ポルトガル語・スペイン語・英語の通訳を配置し、乳幼児健康診査や各種申請・相談等での通訳を実施している。家庭訪問では、オンラインを活用しており、効率性の向上につながっている。	・R6.1月末までポルトガル語・スペイン語・英語の通訳を、R6.2月からポルトガル語・英語・タガログ語の通訳を配置	継続	
207	3-3-1	1		産前・産後サポート事業	・参加型 同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式で意見交換や相談支援を行うほか、仲間づくりを目的とした交流会を行います。 ・パートナー型	こども保健課	・参加型 年16回開催100人参加。プレママカフェは外部委託することで、地域の社会資源をより身近に感じ、地域での子育て支援施設の利用促進につながった。 ・パートナー型 延べ548人	・参加型:ティーンズマタニティクラス54名、プレママカフェ34名 ・パートナー型 延600人	継続	
208	3-3-1	2		産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある者で育児支援を特に必要とする、概ね産後1歳未満の母子に対し、産科医療機関・助産院等で、産婦の心身のケアや授乳指導、育児相談を行います。	こども保健課	・宿泊型 延べ395日、デイサービス型 延べ144日、アウトリーチ型 延べ457日の利用 ・年度途中から申請方法に電子申請を追加し、利用しやすい環境を整えた。	・宿泊型 延480日 ・デイサービス型 延348日 ・アウトリーチ型 延348日の利用	継続	
209	3-3-1	3		妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	保健師・助産師・看護師が妊娠中の方や乳幼児のいる家庭に訪問し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減や子どもの健全な発育・発達のために相談支援を行います。	こども保健課	・看護師等による乳児家庭全戸訪問件数 1,832件 ・保健師等による未熟児・ハイリスク児訪問 延べ4,065人 ・助産師等による産婦・新生児訪問 75件	・看護師等による乳児家庭全戸訪問件数 1,866件 ・保健師等による未熟児・ハイリスク児訪問 延べ 4,100人	継続	
210	3-3-1	4		妊産婦・乳幼児健康診査	妊産婦や乳幼児の健康管理のため妊産婦健康診査、乳児健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を行います。	こども保健課	・妊婦健診14回(多胎19回)、産婦健診2回の受診券を交付。 ・乳児健康診査 受診者数4,668人 受診率95.7% ・4か月児健康診査 受診者数2,388人、受診率97.1% ・1歳6か月児健康診査 受診者数2,520人、受診率97.9% ・3歳児健康診査 受診者数3,100人、受診率99.5% いずれも高い受診率で推移しており、今後も事業の周知・啓発を継続していく。	・乳児健康診査 受診者数 4,467人 ・4か月児健康診査 受診者数2,321人 ・1歳6か月児健康診査 受診者数2,526人 ・3歳児健康診査 受診者数2,495人	継続	
211	3-3-1	5	経済的支援	医療給付事業	未熟児養育医療・小児慢性特定疾病医療・自立支援(育成医療)の医療給付を行います。	こども保健課	●未熟児養育医療 ・給付実人数89人 ・全数面接を実施 ・低体重等要支援家庭に対しては地区担当による支援を実施。 ・高所得者の自己負担金をR4年度請求分より廃止。 ●小児慢性特定疾病医療 ・給付実人数370人 ・全数面接を実施 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の強化として地域の実態把握を行うことが自治体の必須となったことをうけ、更新申請時にアンケート用紙を配布し、実施。 ●自立支援医療(育成医療) ・給付実人数92人 ・給付の継続実施	●未熟児養育医療 ・給付実人数85人 ・全数面接を実施 ・低体重等要支援家庭に対しては地区担当による支援を実施。 ●小児慢性特定疾病医療 ・給付実人数370人 ・全数面接を実施 ・新型コロナウイルス感染症完成防止対策等により中止していた小児慢性特定疾病児童等自立支援事業のつどい事業を再開 ●自立支援医療(育成医療) ・給付実人数78人 ・給付の継続実施	継続	
212	3-3-1	5		不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助します。	こども保健課	・特定不妊治療費補助金の交付数 実214人 ・一般不妊治療費補助金の交付数 実33人 ・不妊治療費の保険適用に伴う不妊治療費補助の経過措置分を実施。 ・特定不妊治療のうち、体外受精・顕微授精による治療のうち、初回の治療について市単費による助成。 ・一般不妊治療費補助金については、保険適用に伴い終了。	・特定不妊治療費補助金の交付数 実167人 ・不妊治療費の保険適用に伴う不妊治療費補助の経過措置分を実施(本年度で終了) ・特定不妊治療のうち、体外受精・顕微授精による治療のうち、初回の治療について市単費による助成。	継続	
213	3-3-1	5		医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査補助	医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査に要する費用の一部を補助します。	こども保健課	・妊婦健康診査受診者 延べ29,133人 ・乳児健康診査受診者 延べ4,668人 ・産婦健康診査受診者 延べ4,740人 ・市内及び市外の医療機関については、契約単価に基づき医療機関等に直接交付。県外については、健康診査受診者が支払った受診料等について、市内医療機関等の契約単価を上限として償還払い。 ・産後うつ等の予防のため、産科医療機関と連携し早期発見・早期支援につながるよう産科医と精神科医との連携をサポート。	・妊婦健康診査受診者 延べ27,689人 ・乳児健康診査受診者 延べ4,467人 ・産婦健康診査受診者 延べ4,514人	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
214	3-3-1	5		新生児聴覚検査補助	新生児の聴覚検査に要する費用の一部を補助します。	こども保健課	・新生児聴覚検査受診者 2,129人 ・市内及び市外の医療機関については、契約単価に基づき医療機関等に直接交付。県外については、健康診査受診者が支払った受診料等について、市内医療機関等の契約単価を上限として償還払い。 ・新生児の先天性難聴を早期に発見し、早期治療・療育に繋げるため、継続実施。 ・未受診には、助産院での出産・必要性を感じない・検査を知らないといった理由があり、更なる周知が必要である。	・新生児聴覚検査受診者 2,061人	継続	
215	3-3-1	6		不妊・不育専門相談	不妊に悩む方への常時相談できる体制の整備、ピアサポート体制の樹立、講演会の開催、企業等への普及啓発、妊娠・出産包括支援への継続支援等を行います。	こども保健課	・相談件数 延76件(うち不妊・不育相談46件) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会を中止。 ・流産死産を経験した方へのグループケアの実施や新型出生前診断の研修に参加し相談体制を整備した。	・性と健康の相談センター事業の一つとして実施。	完了	
216	3-3-1	7		風しん抗体検査・風しん予防接種費用の助成	風しんから赤ちゃんを守るため、妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、抗体検査費用の全額助成や、予防接種費用の一部を助成します。	健康政策課	【R4年度の実施状況】 ・抗体検査216件 予防接種 398件 新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあると思われるが、国の政策であるMR5期もあるため、この制度を利用しての検査数等は減少している。 【課題及び今後の取組方針】 ・定期接種で風しん予防接種を実施していても、妊婦健診で抗体価が低い妊婦は一定数いると思われるため、今後も妊娠予定または希望の女性と抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に抗体検査費用の全額助成や予防接種費用の一部助成が必要。	【R5年度の見込み】 ・抗体検査230件 予防接種 360件	継続	
217	3-3-2	1		離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援します。	こども保健課	・モグモグ教室(初期・中期) 24回開催 ・カミカミ教室(後期・完了期) 21回開催。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせ、モグモグ教室は4回、カミカミ教室は3回をオンラインで開催。 ・今後も、離乳食の進め方についての情報提供や相談できる場として継続。	・モグモグ教室(初期・中期) 開催回数:23回、参加者数:246組 ・カミカミ教室(後期・完了期)開催回数:24回、参加者数:156組	継続	
218	3-3-2	2		予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、保護者に正確な情報の提供や積極的な接種を働きかけながら、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種を実施します。	健康政策課	【R4年度の実施状況】 ・定期予防接種率 73.8% 【課題及び今後の取組方針】 ・ワクチンに対する誤った情報で予防接種を受けない等、どのワクチンも接種しない家庭がある。予防票送付時のワクチンの説明文やホームページ等で今後も正しい知識の啓発を行っていく。併せて未接種者に対し接種勧奨を継続していく。 ・HPVワクチンが勧奨再開になったため、ワクチンについて周知をしていく。	【R5年度の見込み】 ・定期予防接種率 85%	継続	
219	3-3-2	3		食育の推進	小中学校の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に関わる人々との積極的なかわり合いを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めていきます。	保健給食課	・「とよはし産学校給食の日」の実施や、生産農家等による講話会など学校給食等を通して、地産地消など食育の大切さの普及に努めた。 ・教科等をはじめとした学校教育活動全体を通して、児童生徒の食に関わる知識や判断力などを育成するため、栄養教諭による食に関する指導を推進した。 ・栄養教諭による食に関する指導については、今後は直接訪問だけでなく、ICTを活用した食に関する指導を積極的に取り入れることで効率的な指導を目指す必要がある。 ・R3年度より開設した、YouTubeチャンネル「とよはし学校給食チャンネル」により食育に関する動画掲載を継続的に実施し、学校だけでなく家庭における食育支援を推進した。	・「とよはし産学校給食の日」は、今年度1品目を追加し9品目となり、提供月に併せて生産農家等による講話会を年間9回行い、児童生徒に対して地産地消などの食育の大切さの普及に繋げた。 ・教科等をはじめとした学校教育活動全体を通して、児童生徒の食に関する知識や判断力などを育成するため、栄養教諭による食に関する指導を推進した。(延べ実施回数415回) ・栄養教諭による食に関する指導については、ICTを活用した食に関する指導を積極的に取り入れ、効率的な指導を実施した。 ・YouTubeチャンネル「とよはし学校給食チャンネル」により食育に関する動画掲載を継続的に実施し、再生回数及び登録者数を大幅に伸ばし、学校だけでなく家庭における食育支援を推進した。	継続	
220	3-3-2	3		食育の推進	保育園の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。乳幼児期から様々な食に関わる人々との積極的なかわり合いを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めていきます。	保育課	・野菜栽培やクッキング等の活動や調理現場との関わりを通じて食の重要性を知る機会を設けた。また、健康だよりの配布や参観日を活用し保護者に対する啓発を行った。 ・今後も乳幼児期から充実した食育活動の展開を促していく。	・野菜栽培やクッキング等の活動や調理現場との関わりを通じて食の重要性を知る機会を設けた。また、健康だよりの配布や参観日を活用し保護者に対する啓発を行った。	継続	
221	3-3-2	4		学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めます。	こども保健課	・出前講座「食」小学校4校、中学校1校、「タバコの害から身を守ろう」小学校10校 ・訪問授業「食」中・高部1校、高等部1校 ・学校保健委員会「生活リズムを整えよう」小学校8校 ・就学時健診時で、保護者を対象とした食生活の講話10校。 ・引き続き、学校と連携し、児童生徒の実態に合わせ健康づくりを推進。	・出前講座「朝食って大切なんだ」：小学校5校12回実施、312人参加 「タバコの害から身を守ろう」：小学校13校13回実施、848人参加 ・学校保健委員会「生活リズムを整えよう」：(対面実施)小学校7校・中学校2校実施、児童生徒1,604人・保護者34人参加。(動画配布)小学校7校、中学校4校 ・保護者を対象とした講話「食生活について考えよう」：小学校14校実施、724人参加	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
222	3-3-2	5		フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。	健康増進課	・小学校 12校、園 66園で実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業の見合わせや開始時期の遅延あり ・新型コロナウイルス感染症蔓延前の実施状況に回復できるような働きかけを検討しつつ、継続予定	・小学校 25校、園 68園で実施(見込み。新規1園あり) ・再開にあたり準備に時間を要し、開始時期が予定よりも遅れた施設があった ・再開に不安な施設や新規実施施設のため、スムーズに洗口開始ができるよう訪問や電話で説明をするなどのサポートを行った	継続	
223	3-3-2	6		健康づくりの推進	とよはし健康マイレージを実施し、親子で健康づくりに取り組む環境の整備や健康に対する意識の向上を図ります。	健康政策課	・健康マイレージを健康経営のツールとすることにより、働き盛り世代にアプローチを行った。 ・親子で参加可能な「ファミリープラン」用の記録用紙を市内小中学校へ配布し、参加者の増加を図った。 ・まちなか歩行者天国と連携したウォーキングイベントを初開催し、多くの子どもや家族連れが参加し、健康マイレージの啓発に繋がった。子ども・子育て世代から好評だったため今後も開催していく。 ・今後も市民が健康づくりに取り組むきっかけとして、健康マイレージの活用を継続的に周知・啓発していく。	・健康マイレージアプリ利用登録者数:6,123名(令和6年2月1日時点) 【ウォーキングイベント】 ・まちなかウォークラリー(令和5年6月4日開催) 参加者数:1,084名(大人 527名、子ども 557名) ・秋のまちなかウォークラリー(令和5年11月5日開催) 参加者数:593名(大人 294名、子ども 299名) 【啓発イベント】 ・ええじゃないか豊橋まつり(令和5年10月21・22日開催) 来場者数:1,983名(大人 845名、子ども 1,138名)	継続	
224	3-3-2	7		禁煙・受動喫煙防止の推進	タバコによる影響を啓発することで、生涯タバコを吸わない意識を育て、父母の喫煙を減らすことにより、子どもの健康を守ります。	子ども保健課	・防煙リーフレット6,959枚配布(小学6年生、中学2年生) ・出前講座「タバコの害から身を守ろう」計10校(小学校) ・妊婦用禁煙リーフレット(母子健康手帳発行時同時配布)2,448枚、産婦用禁煙リーフレット(乳児家庭全戸訪問時)を1,719枚を配布。 ・出前講座は、感染症対策を徹底したうえで実施。	・防煙リーフレット6,820枚配布(小学6年生、中学2年生) ・出前講座「タバコの害から身を守ろう」計13校(小学校) ・妊婦用リーフレット(母子手帳発行時同時配布)2,700枚、産婦用禁煙リーフレット(乳幼児全戸訪問時)2,700枚を配布。	継続	
225	4-1-1	1		子育て応援宣言の推進	子育て応援企業参加による子育て応援フェスの開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、「子育て応援のまち、とよはし」を推進します。	子育て支援課	・11月に妊婦から子ども、親・祖父母世代に対し、遊び・体験・学びを通して子育てについて考えるきっかけを提供し、社会全体で子育てを盛り上げる機運の醸成を目的としたイベント「とよはし子育て応援フェス」を開催した。 ・市民レポーター「パパママレポーター」を養成し、専用ブログによりローカル情報を発信した。 ・地域全員で子どもたちの健やかな成長を応援するため、「はぐっランドで何して遊ぶ？」をテーマに、子どもたちの声を聴き、みんなで子どもたちの未来を考えるためのワークショップを高師第3児童クラブで開催した。 ・今後も子どもや子育てに関わるすべての人を応援する事業を展開していく。	・11月に妊婦から子ども、親・祖父母世代に対し、遊び・体験・学びを通して子育てについて考えるきっかけを提供し、社会全体で子育てを盛り上げる機運の醸成を目的としたイベント「とよはし子育て応援フェス」を開催した。 ・市民レポーター「パパママレポーター」を養成し、専用ブログによりローカル情報を発信した。また、R6年3月からインスタグラムのアカウントを設立し、より多くの子育て世帯に情報が届くように努めた。 ・地域全員で子どもたちの健やかな成長を応援するため、子どもたちの声を聴き、みんなで子どもたちの未来を考えるためのワークショップ等を実施予定。 ・今後も子どもや子育てに関わるすべての人を応援する事業を展開していく。	継続	
226	4-2-1	3		誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	市民協働推進課	・太陽生命保険株式会社向けに女性活躍推進出前講座を実施。 ・R5年度も随時出前講座の申込みを受け付ける。	・事業所向け性の多様性パンフレットを作成し、商工会議所主催のセミナーにて市内事業所へ配布し、ハラスメントのない職場づくりの推進を呼びかけた。 ・女性活躍推進出前講座の申込みを随時受け付けたが申込がなかった。	拡大	・女性活躍推進講座の講師を外部へ委託し、専門知識や経験のある講師を派遣する。
227	4-1-2	1		民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。	子育て支援課	・例年名古屋市や首都圏で開催される主任児童委員研修会の情報提供を行い、参加手続きを行っている。R3年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、R4年度は名古屋市中、コロナ禍における対応と併せ主任児童委員が地域で果たす役割について研修会が開催された。 ・今後も研修会をはじめ様々な情報を随時提供し、活動の支援を行う。	・例年名古屋市や首都圏で開催される主任児童委員研修会の情報提供を行い、参加手続きを行っている。R5年度は名古屋市中、コロナ禍における対応と併せ主任児童委員が地域で果たす役割について研修会が開催された。 ・今後も研修会をはじめ様々な情報を随時提供し、活動の支援を行う。	継続	
228	4-1-2	1		民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。	子ども若者総合相談支援センター	・定期的な地区協議会への出席、個別相談への対応、主任児童委員連絡会においては、こんにちは赤ちゃん訪問事業、豊橋市のヤングケアラー支援、のびるんdeスクールの紹介を行い、豊橋市の児童に係る支援やサービスについて理解を深める機会を作った。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業や支援対象児童等見守り強化事業への協力、地域に根付いた家庭の見守り活動を依頼できるよう、日ごろの個別相談へも丁寧な対応に心掛けるとともに研修会を実施し、引き続き民生委員児童委員、主任児童委員の活動を支援していく予定である。	・主任児童委員ブロック会議への定期的な出席や、主任児童委員からの個別相談への対応を通じ、地域における活動への支援を行った。また、12月の主任児童委員連絡会全体会では、児童委員制度やその活動、地域における役割、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について講師を招き、改めて学ぶ機会を作った。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業、支援対象児童等見守り強化事業においては、民生委員、主任児童委員からの協力を得られ、地域での見守り活動へ繋がっている。引き続きそれらの活動支援を行っていく。		
229	4-1-2	1		民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。	生活福祉課	・地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。 ・活動支援を継続するとともに、民生委員児童委員のなり手不足解消に向け、広報活動と負担軽減に向けた取り組みを行っている。	・地区協議会に地区担当が参加し、活動状況について情報交換等を行った。また、民生委員児童委員に係る研修講師として定評のある大学教授を招聘し、研修を行うなど活動支援を行った。 ・民生委員児童委員のなり手不足解消に向け、FMラジオやケーブルテレビで広報活動を行うとともに、民生委員児童委員に関するまちづくり出前講座を4回実施した。	継続	
230	4-1-2	2		子育てサポーターの養成	子ども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためPRを進めます。	子ども未来館	・養成講座4回 参加者42人、フォローアップ講座3回 参加者56人 交流会3回 参加者89人 ・新規ボランティアの養成と資質の向上を図る。	・養成講座4回 参加者50人、フォローアップ講座3回 参加者67人 交流会3回 参加者60人見込	継続	
231	4-1-2	3		読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。	図書館	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温や消毒、マスク着用、広い会場への変更などを行い、全6回の講座を開催した。 ・絵本や紙芝居に関する知識のほか、「おはなし会のプログラムの組み方」を知りたいという修生が多かったため、令和5年度はそうした内容も組み込んだ講座にする。	・絵本や紙芝居に関する知識のほか、「おはなし会のプログラムの組み方」も講義内容に加え、全7回の講座を開催し、新規ボランティアを養成した。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
232	4-1-2	4		PTA活動の支援	児童生徒の健全な育成を図るため、市内小中学校のPTA活動が活発に行えるよう、豊橋市小中学校PTA連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図ります。	生涯学習課	・豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(広報紙「PTAとよはし」の発行、研修会等)への指導・助言を行った。 ・今後も、児童生徒の健全な育成を図るため、豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業への指導・助言を行っていく。	・豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(広報紙「PTAとよはし」の発行、研修会等)への指導・助言を行った。 ・今後も、児童生徒の健全な育成を図るため、豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業への指導・助言を行っていく。	継続	
233	4-1-2	5		子ども会活動の支援	異年齢の子どもたちが集団活動を通じて主体性や協調性を養うことができるよう、地域の育成者が行う子ども会活動を支援します。	生涯学習課	・豊橋市子ども会連絡協議会が実施する事業(地域子ども会安全共済会加入、少年リーダー・ジュニアリーダー研修会等)への支援を行った。 ・より時代にあった運営ができるようその活動について助言・支援を行っていく。	・豊橋市子ども会連絡協議会が実施する事業(少年リーダー・ジュニアリーダー研修会、レクリエーション用物品貸出事業等)への支援を行った。 ・より時代にあった運営ができるようその活動について助言・支援を行っていく。	継続	
234	4-1-2	6		青少年の健全育成	インターネットやSNSをはじめ青少年が巻き込まれやすいトラブルや危険を未然に防ぐための啓発活動や地域における青少年健全育成活動を支援します。	生涯学習課	・毎年7月と12月に行っている街頭啓発活動は、感染症対策を講じながら、例年より規模を縮小して実施した。青少年健全育成会補助金についてはR4年度も交付し、地域における健全育成活動を支援した。 ・より時代にあった運営や活動のあり方を検討していく。	・毎年7月と12月に行っている街頭啓発活動は、感染症対策を講じながら、例年より規模を縮小して実施した。青少年健全育成に関する補助金の交付方法について見直しを行い、地域が主体となる健全育成活動を支援した。 ・より時代にあった運営や活動のあり方を検討していく。	継続	
235	4-1-2	7		お互いさまのまちづくり	まちの居場所の運営や、助け合い活動などの取組みにより地域のつながりを深め、子どもから高齢者まで皆が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。	長寿介護課	・お互いさまのまちづくり協議会を運営し、関係団体がそれぞれの取り組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの一層の普及を図った。 ・R3年度よりスタートした、第2期お互いさまのまちづくりアクションプランに基づき、引き続き関係団体がそれぞれの取組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの「認知度向上」「担い手創出」「活動応援」を図りながら、支え合い活動団体の創出に向け取り組む。	・お互いさまのまちづくり協議会を運営し、関係団体がそれぞれの取り組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの一層の普及を図ることができた。 ・R3年度よりスタートした、第2期お互いさまのまちづくりアクションプランに基づき、引き続き関係団体がそれぞれの取組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの「認知度向上」「担い手創出」「活動応援」を図りながら、支え合い活動団体の創出に向け取り組むことができた。特に、「担い手創出」「活動応援」に関しては、3年ぶりに「まちの居場所づくり活動者交流会」を開催し、支え合い活動に係る市民同士のネットワーク形成の契機となった。	継続	
236	4-1-3	1		子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	子育て支援課	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各5,500部作成(広告入り全面カラー)し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。また、R4年度からInstagramのアカウントを設立し、より多くの子育て世帯に情報が届くように努めた。 ・今後も継続して情報紙の発行、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て情報の発信に努める。	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各5,700部作成(広告入り全面カラー)し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。また、Instagramを活用して、より多くの子育て世帯に情報が届くように努めた。 ・今後も継続して情報紙の発行、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て情報の発信に努める。	継続	
237	4-1-3	1		子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	こども未来館	・子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供した。 ・継続実施	・子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供した。	継続	
238	4-1-3	2		子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	子育て支援課	・新型コロナウイルス等の影響もあり、R4年度は実施しなかった。 ・地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行っていく。	・新型コロナウイルス等の影響もあり、R5年度は実施しなかった。 ・研修会等のやり方が適切かも含めて再検討する。	継続	
239	4-1-3	2		子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	こども未来館	・子育てサポーター養成講座への参加を、子育て支援団体からも受け入れていく。	参加希望はなし	継続	
240	4-2-1	4	女性の雇用・キャリアアップの支援	女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	市民協働推進課	・女性が活躍する社会の実現を目的とし、国家資格及び公的資格の取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性に対して、補助金を4件交付した。 ・R4年度から新たに公的資格を対象に拡充した。 ・更なる周知とR5年度よりデジタル分野の資格取得への補助を拡充する。	・女性が活躍する社会の実現を目的とし、国家資格及び公的資格の取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性に対して、補助金を5件交付した。 ・R5年度よりデジタル分野の資格取得への補助率と補助上限額を拡充した。	継続	
241	4-2-1	4		女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	市民協働推進課	・結婚、出産、育児等を機に離職した女性で、就職したいと考える女性を対象に、再就職に向けた準備をすることを目的として、全5回のセミナーと全3回の再就職オンライン相談を実施。今後はセミナーもオンラインなどを活用して、より多くの人に参加してもらえるよう周知方法、実施方法について検討を行う。	・結婚、出産、育児等を機に離職した女性で、就職したいと考える女性を対象に、再就職に向けた準備をすることを目的として、全5回のセミナーと全3回の再就職オンライン相談を実施。43名参加。	継続	
242	4-2-1	1		はぐみんデーの周知	毎月19日の子育て応援の日「はぐみんデー」をPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	子育て支援課	・市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行った。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	・市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行った。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	継続	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
243	4-2-1	2		子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	商工業振興課	・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。	—	完了	・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。
244	4-2-1	2		子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	子育て支援課	・R4年度は実施しなかった。 ・男性の育児休業取得推進の観点から、今後は企業を対象としたセミナー等を実施していく。	・企業の経営者や事務担当者を対象に、育休を取得させることのメリットや活用できる制度を紹介する男性育休取得推進セミナーを開催した。	継続	
245	4-2-1	4		女性応援プロジェクト	女性の生き方や働き方をテーマにした講座の実施や情報提供を行い、異業種交流により女性の活躍を推進します。	市民協働推進課	・「女性があらゆる分野で、希望に応じた活躍ができる豊橋市」の実現を目指し、東京海上日動火災保険株式会社、豊橋信用金庫、MUSASHI Innovation Lab CLUE及び豊橋市が実施主体となり、計2回のセミナーを開催。様々な企業等からの参加者を募り、グループワークの時間を設け交流を図った。 ・広報活動を一層活性化し、集客に努める。	・「女性があらゆる分野で、希望に応じた活躍ができる豊橋市」の実現を目指し、東京海上日動火災保険株式会社、豊橋信用金庫、MUSASHI Innovation Lab CLUE及び豊橋市が実施主体となり、セミナーを開催予定。様々な企業等からの参加者を募り、グループワークの時間を設け交流を図る。	継続	
246	4-2-1	5		男性の家事・育児講座	家事や育児に積極的に取り組む男性を増やすための講座を実施します。	市民協働推進課	主体的に家事・育児に取り組む男性の増加を図るため、「家事」「子育て」をテーマとしてセミナーを開催した。 ・R5年度も引き続き実施する。	主体的に家事・育児に取り組む男性の増加を図るため、「家事」「子育て」をテーマとしてセミナーを開催した。	継続	
247	4-2-1	3		誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	商工業振興課	・雇用定着促進啓発セミナー 第1回(11月16日開催)参加者138人、第2回(2月24日開催)参加者118人。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	・人材確保セミナー 第1回(7月21日開催)参加者72人、第2回(10月3日開催)参加者38人。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	継続	
248	2-2-1	3		児童生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒向けに配布したりするなどの啓発を行います。	市民協働推進課	・高校へのデートDVについての出前講座を2校で開催した。小中学生に男女共同参画に関する啓発パンフレットと性の多様性に関する啓発パンフレットを配布した。 ・R5年度はデートDV出前講座を3校実施予定。	・高校へのデートDVについての出前講座を3校で開催した。小学校へ男女共同参画についての出前講座を2校で開催した。 ・小中学生に男女共同参画に関する啓発パンフレットと性の多様性に関する啓発パンフレットを配布した。	継続	
249	4-2-1	4		女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	商工業振興課	・市民協働推進課の類似事業と整理した結果、R4年度から事業廃止。	—	完了	・市民協働推進課の類似事業と整理した結果、R4年度から事業廃止。
250	2-3-1	3		豊橋わかば議会の開催	中学卒業から25歳までの若者を公募し、若者ならではの発想から事業の提案を行い、実現を目指します。	市民協働推進課	・ワークショップを行い、5つの事業を提案し、2事業が予算化した。 ・R4年度は、より現実に即した提案ができるように、現地調査やアンケート調査などを実施した。 ・R5年度は、提案のブラッシュアップのため、トライアルを実施する予定。	・ワークショップを行い、6つの事業を提案し、1事業が予算化した。 ・R5年度も、より現実に即した提案ができるように、現地調査やアンケート調査などを実施した。 ・提案のブラッシュアップのため、トライアルを実施したグループもあった。 ・多様な個性のある若者が参加しやすい環境をつくるために抽選による委員選考を行った。	継続	
251	4-2-1	4		女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	子育て支援課	・子育てをしながら早期の就職を目指している方を対象としたパソコンセミナーを予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	・子育てをしながら早期の就職を目指している方を対象としたパソコンセミナーを開催した。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	継続	
252	4-2-1	4		女性の雇用環境整備	女性の雇用環境を整備するため事業所の施設整備を支援します。	商工業振興課	・女性あんしん職場づくり補助事業を実施。交付件数7件。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において令和7年度の補助事業活用事業者数を累計80社としている。(R4年度48社)	・働きやすい職場づくり補助事業を実施。交付件数9件。 ・事業所の設備整備に加え、新たに就業規則の整備にかかる費用についても支援。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において令和7年度の補助事業活用事業者数を累計80社としている。(R5年度57社)	継続	
253	4-1-1	2		家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めます。	市民協働推進課	・毎年、市民向けに男女共同参画について啓発している男女共生フェスティバルは、3年ぶりに通常の規模での開催となった。 ・男女共生フェスティバルについては、R5年度も通常開催に向けて検討を進める。 ・男女共同参画意識啓発の出前講座を中野校区健全育成会へ実施した。 ・性の多様性に関する啓発パンフレットを3歳児健診に訪れる保護者に配布した。 ・男女共同参画をテーマとした標語・川柳を募集し、作品の展示を行うことで、市民に男女共同参画の啓発を図った。	・市民向けに男女共同参画について啓発する男女共生フェスティバルを開催した。 ・性の多様性に関する啓発パンフレットを3歳児健診に訪れる保護者に配布した。 ・男女共同参画及び性の多様性の尊重をテーマとした標語・川柳を募集し、作品の展示を行うことで、市民に男女共同参画及び性の多様性の尊重の啓発を図った。	継続	
254	4-2-1	2		子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	市民協働推進課	・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。	—	完了	・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	課名	令和4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	令和5年度の見込み	令和6年度の方向性	
									施策の方向	内容・見込 (継続以外の場合は記入をしてください)
255	4-2-1	6		結婚支援	結婚を希望する未婚者を対象に、セミナーの開催や相談対応、出会いの機会づくり等に取り組みます。また、結婚支援ボランティアの育成や親向けのセミナーの開催など、総合的な結婚支援を推進します。	子育て支援課	・婚活サポーター養成講座を実施した。 ・婚活イベントを実施する団体に対して、イベントの開催経費の一部を補助する結婚支援イベント補助金を、R3年度まで上限金額3万円だったところ、R4年度より上限金額を10万円とし、募集団体数も15団体へ拡充した。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	・婚活サポーター養成講座を実施した。 ・婚活イベントを実施する団体に対して、イベントの開催経費の一部を補助する結婚支援イベント補助金を延17団体へ交付した。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	継続	
256	4-2-1	7		ライフキャリアプランセミナー	自身が望むワークライフバランスを実現できるよう、就職活動始める前の大学生等を対象に、ライフキャリアプランについて考える機会をつくります。	子育て支援課	・豊橋創造大学、愛知大学において自分のライフプランについて考える機会を提供するための講座を実施した。(豊橋創造大学は11月18日開催、愛知大学はオンライン授業のため事前収録し動画配信) ・今後も対象者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	・12月15日に豊橋創造大学において自分のライフプランについて考える機会を提供するための講座を実施した。(例年実施している愛知大学については、大学側の都合により未実施) ・今後も対象者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	継続	
257	4-2-2	1		子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	子育て支援課	・子育て応援企業の認定・更新を行い、認定数は合計211社(394事業所)となった。また、子育て応援企業の取組の普及拡大のため子育て応援フェスへの参加を呼びかけ、取組内容の周知に努めた。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	・子育て応援企業の認定・更新を行い、認定数は合計220社(408事業所)となった。また、初回登録してから一定期間の経過した企業の取組を称え、継続認定制度を新たに創設した。 ・子育て応援企業の取組の普及拡大のため子育て応援フェスへの参加を呼びかけ、取組内容の周知に努めた。 ・登録企業の取組を広く周知できるような方法を検討する。	継続	
258	4-2-2	2		子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	子育て支援課	・子育て家庭優待事業(はぐみんカード)協賛店舗等の件数:338件 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	・子育て家庭優待事業(はぐみんカード)協賛店舗等の件数:430件 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	継続	
259	4-2-2	3		企業との協働による子育て支援の充実	企業のCSR活動等と連携し、子育て支援施策の充実に取り組みます。	子育て支援課	・株式会社フェニックスと連携し、プロバスケットボールの試合に無料で招待した。 ・日本ウエス株式会社と連携し、フードバンク事業実施時に子ども服を無償配布した。 ・今後も多くの企業へ呼びかけ連携をしながら子育て支援施策の充実に取り組んでいく。	・株式会社フェニックスと連携し、プロバスケットボールの試合に無料で招待した。 ・株式会社ファミリーマート、株式会社サラーホテル&レストランズと連携し、フードドライブ(食品等の寄附受付)を実施した。 ・今後も多くの企業へ呼びかけ連携をしながら子育て支援施策の充実に取り組んでいく。	継続	